

平成24年第5回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成24年12月7日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成24年12月7日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君  | 2番 主 枝 幸子 君       |
| 3番 奥 村 富士雄 君  | 4番 柚 木 喬 君        |
| 5番 中 下 伸 君    | 6番 出 下 孝 君        |
| 7番 姫 宮 五 鈴 君  | 8番 折 出 直 幸 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君  | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 瀧 野 純 敏 君 | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

5番 中 下 伸 君（途中退席）

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 陰 山 讓 治 君 |
| 民 生 部 長      | 黒 田 康 也 君 |
| 会 計 管 理 者    | 久 保 俊 秀 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 新 木 之 博 君 |
| 企 画 財 政 課 長  | 中 村 政 愛 君 |

|        |             |
|--------|-------------|
| 民生課長   | 奥 至 雅 君     |
| 税務住民課長 | 河 本 和 彦 君   |
| 環境防災課長 | 吉 原 修 君     |
| 産業建設課長 | 西 谷 伸 弘 君   |
| 都市計画課長 | 三 好 修 平 君   |
| 出納室長   | 山 根 道 春 君   |
| 学校教育課長 | 中 村 輝 彦 君   |
| 生涯学習課長 | 坂 井 眞 智 子 君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 高 橋 蔦 江 君 |
| 主任 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

|      |       |                                              |
|------|-------|----------------------------------------------|
| 日程第1 |       | 「一般質問」                                       |
| 日程第2 | 発議第3号 | 「坂町議会基本条例の一部改正について」                          |
| 日程第3 | 発議第4号 | 「坂町議会委員会条例の一部改正について」                         |
| 日程第4 | 発議第5号 | 「坂町議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正について」                |
| 日程第5 | 発議第6号 | 「坂町議会政務調査費の交付の額の特例に関する条例の一部改正について」           |
| 日程第6 | 発議第7号 | 「坂町議会会議規則の一部改正について」                          |
| 日程第7 | 発議第8号 | 「坂町議会政務調査費の交付に関する規則の廃止について」                  |
| 日程第8 | 発議第9号 | 「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書について」 |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(高橋蔦江君) 皆さん、御起立ください。

御礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(高橋蔦江君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、おはようございます。きょうは定例会2日目を開会いたしますが、本日は傍聴席には一般の方を初め、横浜小学校6年生の皆さんが傍聴に来ていただいております。ようこそおいいただきました。6年生の皆さんは貴重な時間であります。しっかり勉強して帰ってください。よろしくお祈いします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。お手元に配付いたしております質問通告表のとおり、11名から12問の質問事項が通告されております。

それでは、1問ずつ順次発言を許します。なお、質問の際には要点を絞って御発言願います。また、再質問は5問までといたします。

10番中 雅洋議員から「いじめ問題の現状と対応について何う」を質問願います。

○10番(中 雅洋議員) 「いじめ問題の現状と対応について何う」の件で質問いたします。

昨年の10月ごろ、大津市の中学2年生がいじめを苦に自殺した事件に端を發し、いじめ問題は大きな社会問題となっております。このような事件で若い命が失われることは、当事者である御家族の心境を考えると返す言葉もなく、あつてはならない事件だと思っております。

そうした中、我が坂町の小学生、中学生の評判をいろいろ聞いてみますと、坂町の子供は非常に元気で挨拶がよくでき、うらやましいとの声もよく聞き、町内外からも高い評価を受けているようであります。これはひとえに学校教諭の頑張りはもとより、行政、教育関係者、保護者、地域住民が一体となって協力し、生徒たちに関心を持ち見守っている成果ではないかと考えております。

現在坂町では、いじめはないと聞いておりますが、現状はどうか、坂町内の

小・中学校の実態とその対応について関係当局の見解を伺います。以上。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「いじめ問題の現状と対応について伺う」の件についてお答えいたします。

最近、いじめを背景とした児童・生徒の自殺など、子供の生命、身体の安全が損なわれるような痛ましい事件が全国で発生しております。

教育委員会といたしましては、次代の坂町を担う子供の育成を図っていくためには、その生命、身体を守ることは極めて重要であり、いじめ問題については、どの子にも、どの学校においても起こり得る問題として切実に受けとめ、徹底して取り組むべき重要な課題であると認識いたしております。

御質問の本町の小・中学校におけるいじめの現状につきましては、認知件数で申し上げますと、平成22年度が1件、平成23年度が2件、本年度はゼロ件でございます。

各小・中学校では、いじめの実態把握のため、教職員間で気になる情報を共有する体制を整えるとともに、児童・生徒へのアンケート調査や個別面談を実施しております。本年度アンケート調査の結果、小学校では低学年で友達とのトラブル、高学年で過去に悪口を言われた経験などを書いているケースがございましたが、直ちにいじめ事案として取り組みが必要となるような状況はございませんでした。

一方、中学校では、男子生徒が女子生徒に嫌がらせをしていたというケースが1件ございましたが、調査後、男子生徒本人と保護者が女子生徒宅を訪問し謝罪して解決しており、現時点では小・中学校いずれにおいても、いじめは発生していない状況でございます。

いじめ問題に対する取り組みといたしましては、発生件数が多いか少ないかの問題以上に、早期発見、早期対応の観点から、問題が生じた際には、いかに迅速に対応し、問題の悪化を防止して解決に結びつけるかが重要でございます。

教育委員会といたしましては、小・中学校の教職員に対して、日常生活における児童・生徒の様子をよく観察し、小さな芽も見逃さないことや、保護者からの相談に丁寧に対応することを徹底させるとともに、児童・生徒に対しては、いじめは絶対に許されないということを日ごろから授業やさまざまな機会を通じて指導させるなど、各小・中学校との連携を図りつつ、指導支援を行ってまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ただいまいじめ問題の現状ということで質問させていただきましたが、我々の時代を振り返ってみますと、いじめというのは何か日常茶飯事に発生しておったような気がいたします。最近は時代の流れと環境の変化というんですかね、若い命を落とすような事態にまで発展するというので、しっかりそういった見守りとか時代の流れに対応して子供を守ってやる必要があるのかなと思っております。

そこで1点、再質問で1点まずお聞きしたいのは、まずここにあります認知件数、平成22年度で1件、23年度が2件とありますが、この中で、もう少し一つ事例というんですかね、差しさわりのない程度で、この中で1件こんないじめがあり、認知件数1件と挙げてますよと、一つでいいですから事例を教えてください。

○議長（川本英輔議員） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村輝彦君） お答えいたします。

平成22年度の認知件数1件ということでございますが、この件に関しましては小学校で生じたものでございまして、当時の5年生の女兒が友達から悪口をノートに書かれたというような内容のものでございました。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 悪口を言われたというようなものですか。難しい時代になってますね。私らは悪口しょっちゅう言われたり言ったりしよったけど、親が当たり前よ、そんなことは言われてというような時代もありました。

再質問の2点目として、ここにアンケート調査の結果云々とあります。我々も委員会のときに各学校を回ったときにアンケート調査を実施しておりました。内容については各学校がいろいろ項目を考えてやられておりました。それはそれでいいことかなと思っておったんですが、最近、国のほうで文部科学省ですかね、もう少し違った形でのアンケート調査を各学校に要請していくんだというような報道機関あたりで情報を耳にしたんですが、その辺は教育委員会としてどういうふうに、内容になりそうだとか、どういうふうに捉えておられますか、その件に関して。

○議長（川本英輔議員） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村輝彦君） 議員おっしゃられるように、今年度、文部科学省が、いじめが背景事情として認められる児童・生徒の自殺が発生するような状況を受けま

して、いじめ問題に関する児童・生徒の状況を把握して、教育委員会や学校のいじめ問題への対応状況について、この機を捉えていま一度点検を行うことで、いじめの早期発見、早期解消につなげることを目的として、本年8月から9月にかけて実施されたものでございます。従前の調査よりも中身が調査項目が非常に多くございまして、児童・生徒に関する調査、また学校に関する調査、さらには教育委員会に関する調査ということで、多岐にわたった調査内容で実施されたものでございます。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） アンケート調査の中身でございますけれども、文部科学省等の動きもございまして、県の教育委員会のほうからこの11月に、もっと詳しいアンケートをなさいという通知が本町のほうにも、そして各学校のほうにも通知したところでございます。

これは、従前のアンケートということについては、割と生活全般の中から困ったことはないかというようなことを聞いておったのでございますが、今回は特にもういじめられているか、いじめを見たことがあるかということについてもきちっと踏み込んで聞いてくださいというものでした。本町におきましても、県の参考例をしんしゃくしながら、より具体的に聞いていくという形にしていくことを考えております。

また、保護者へのアンケートということについても言及がございまして、今まで本町においても、中学校のほうは大きなところで実施をしておったんですけれども、小学校のほうにも保護者に対してもいじめがあると、我が子がいじめを受けていないか、あるいは我が子がいじめをしてないかというようなことまで聞くというふうに、より具体的なものに改正していく予定としております。以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 文科省からのアンケートについては了解いたしました。国のほうの指導ですから、しっかり対応してください。

3点目の質問になりますけど、いじめは今見ておると、小学校の高学年、中学生くらいに発生するような現状だと思うんですが、ちょっと我々が今ここにラベルをマークしております。児童虐待という観点で少しちょっと質問してみたいんですが、要は児童虐待防止の形、これは小学校の低学年または保育園児、育児絡みになってくるのかなと思うんですが、これらも余りエスカレートして、見たくないような形の事例も時々あります。こんなんが坂町で身近で発生するのも本当に目を覆いたくなるような

思いをするんで、教育委員会としてこの児童虐待、これについてはどういうふうに、現状がどんな感じで、どういうふうな取り組みしてるんですよというのがあれば教えていただきたい。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 近隣町では女兒の死亡という虐待事案が起こって、非常に残念でなりません。坂小においても、大事には至ってはおりませんが、児童虐待の相談件数、これについては増加していると認識をしております。

児童虐待防止法の趣旨が浸透いたしまして、関係者から児童虐待のおそれがあると感じたときには、通告という形で、こども家庭センター等に連絡があったりしておりますので、相談件数というのはふえている、それも一つ要因としてあろうかと思われまます。

学校では、子育てに不安を抱えている保護者、また育児の悩みを持っている保護者、これら虐待に発展する可能性があるのではないかという懸念もございませけれども、各学校で教育相談を行ったり、あるいはまた他の相談機関、これを活用してくださいということで紹介をしたりということをしております。

また、教育委員会といたしましても、役場民生課とも情報を共有し、気になる児童・生徒ございましたら、児童虐待防止の観点から、各学校においても、傷がないか、あざがないか、よく注意して見ておいてくださいと、十分な状況把握をしてくださいということを指導いたしております。

今後におきましても、関係機関等と連携を図り、もしこれは一大事に発展する可能性があるということがあれば、こども家庭センター、児童一時保護施設等への子供の一時保護ということも念頭に置きながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ぜひ児童虐待に関しては、身近で発生しないよう早期の対応をしていただきたいと思います。

最後に4点目の質問、最後になりますけど、最近報道でちらっと見たんですが、いじめの予防教育というのが四国の高知県か徳島県どちらかちょっとはっきりあれですが、ちょっとテレビ等で見たんですが、いろいろ斬新的な予防教育を授業に取り入れて取り組んでおるんだと、いじめ防止のために、いうのがあったんですが、恐らく教

育委員会としても把握しておるんだらう思うんですが、その辺のところをどういうふうにお考えですか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） これは最近よく紹介されておりますけれども、鳴門教育大学のほうで防止プログラムというのを研究されております。そのプログラムの一つに、いじめ防止教育のプログラムというのもございます。実際に徳島県のほうでは、小学校のほうでこれを試行されているということも伺っております。

このプログラムは、直接いじめ問題を扱うというのではないのですけれども、子供たちの心を育成していこうと、特に自己理解であるとか対人関係能力、こういったものを育成して、心の乱れとかいじめにつながらないようにしていこうというものでございます。

特に自信の育成であるとか、あるいは自分や他人の理解、また社会性を身につける、あるいはソーシャルスキルと言われるものがございますけれども、そういったものの育成と、それを授業の中で取り入れていこうとするものでございます。友達のいいところをお互いに言い合って、それぞれ信頼関係を持っていくようなことも授業の中で行われているようです。

このように、いじめ予防教育で育成していきたいという力は、ふだんの道徳であるとか学級活動であるとかそういった部分でも培うことができるというふうに認識をしております。坂町の学校においても、今後そういった徳島県のやられている成果等も踏まえながら、いじめ予防の視点に立った授業内容づくりを一部に取り入れることができないうか、検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「ホームページのリニューアル」について質問願ひします。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「ホームページのリニューアル」の件で質問いたします。

ホームページをリニューアルすべきであると思ひます。本町と近隣のまちのホームページを比較すると、本町のものは項目羅列的で、おとなしく、写真もなくかた過ぎる感じがいたします。他町のものはやわらかく、町民や初めての方の御案内に主眼が置かれております。



府中町のトップページは最近リニューアルされましたが、防災情報を最上段に配置し、急病の方へ、行事カレンダー、施設案内、つばきバスと続いております。海田町においても、初めての方へ、キーワード検索、50音検索、防災情報云々でございます。いずれも町民本位であり、見やすく、ホームページに入りやすいと感じます。

本町においては、若い世代を招き入れるような明るいホームページであってほしい。内容的には町民に問いかける姿勢が必要で、単なるお問い合わせじゃなく、テーマに対する町民からの意見をいただくパブリックコメント項目をつくることを要望したい。各課へ電話問い合わせを最小限にするためにも、よくある質問Q&Aコーナーも欲しいと思います。リニューアル事業費も多分にかかるとは思いますが、先行投資的な観点でリニューアルをしていただきたいが、関係当局の御意見を伺いたい。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「ホームページのリニューアル」の件につきましてお答えをいたします。

近年の情報通信技術の発展に伴い、インターネットなどの情報通信ネットワークを通じて多様な情報を入手し、共有し、または発信することが可能となっております。

本町におきましても、暮らしに必要な各種の情報、予算、決算等を初めとした行政情報、また町の紹介、町長コラム、今月の風景など、広く積極的に情報を公開、提供をいたしております。また、平成18年3月に障害者や高齢者の方々にも配慮したホームページに更新をいたし、本年7月にはホームページ作成ソフトを更新するなど、よりわかりやすいホームページとなるよう運営をいたしております。

御質問のパブリックコメントの項目の設置についてでございますが、これまでも長期総合計画や行政改革推進計画など町の施策に関する基本的な計画を策定する際には、企画、立案の過程において、その概要をホームページ、広報さかで公表いたし、町民の方々から広く御意見を募集をいたしております。また、必要に応じて町民アンケートも実施をいたしております。今後とも計画等の策定に当たりましては、必要な都度パブリックコメントを実施をまいります。

次に、よくある質問Q&Aコーナーの設置についてでございますが、町内にはパソコンの扱いにふなれな方もいらっしゃることで、質問項目の設定などの課題がございます。これらのことから、次回のハード・ソフト面の更新時期に向け、より見やすい、

よりわかりやすいホームページとなるよう、経費の面も含め調査研究を進めてまいります。よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） いろいろな判断、よしあしは、さまざま人によって違うと思うので、一応今回直言ということをお願いしたいと思います。

ホームページの評価というものについて、さまざま分かれると思うんですが、三つぐらいの評価になろうかと思うんですね。アピール度があるかどうか、あるいは町民との会話があるかどうか、あるいは業務内容の連絡等々、その三つが全てじゃないかと思うので、ただアピールについて、ちょっとトップページのおとなしきということまで質問をさせてもらいたいと思うんですが、実を言えば、先ほど22回のベイマラソンが行われたんですけれども、町外の方もいろいろと集まられて、約2,000名ぐらい集まりました。これにアクセスするのにどこを見るんやいうたら、最終的には暮らしの便利帳のスポーツコーナーにあったと。いわゆる写真がですね、まず写真を駆使してやるんじゃないかと、坂町やってるよというアピールがちょっと足らんかなと思うんですね。

ちょっと情報としてですけれども、やっぱりようよう坂町ウオーキング、これもやっぱり全国に発信してる内容ですから、やっぱりこの辺の写真の活用ですね。それからベイサイドビーチもね、やっぱり夏場は活用したほうがええんじゃないかないう意見でございます。一応そういうようなことで、ぜひとも躍動感あるホームページにしてもらいたいということ、アピールについてですね、いうことをお願いしたいと。

もう一つの意見ですけど、横浜小学校の児童の皆さん来てるんですけれども、きのう実は私どもが学校給食モニタリング事業というものを質問したんですけれども、当然これは親御さんが今学校給食で出されたものの中に放射能が入ってるかどうかを云々する若い世代のお母さん方が見てるホームページでございますので、ぜひともこういうようなものは発信して、やろうと思うんだとか、やってこうだったんだとかいうようなことを先々発信してもらいたいと。そのように、いわゆるアピールという中で要望したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。

まず、トップページについての躍動感等々、写真をふんだんにということでございます

ますが、まずトップページに写真をたくさん入れるということになりますと、最初、坂町をクリックしてトップページが開くまで、写真の画像がたくさんあればあるほど時間がかかります。そういった面も含めまして、余り大容量の写真をトップページに置くことについては使い勝手が悪くなると考えております。そういったおっしゃられるような写真につきましては、一旦トップページを開いていただいて、その該当項目へ行きますと、写真が出てくるようになります。そういった部分の対応といたしておりますので、トップページでのたくさんの写真、動画という分については慎重に考える必要があるものと考えております。

また、学校給食モニタリングの件につきましては、これは教育委員会のほうからお話があるかと思いますが、どのような公表の仕方かを教育委員会のほうでお考えになられた後、我々のところへ、このような公表にしてくれというふうな依頼があるものと考えております。以上です。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 先ほどの学校給食モニタリング事業の結果のホームページでの公表ということでございますが、昨日は県のほうで一括してというふうにも申しましたが、結果がわかり次第、坂町のほうでもすぐ迅速に公開してまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） ありがとうございます。アピールについては、いろいろと意見があるかと思えます。ぜひとも前向きにですね、写真のやっぱり容量の問題もあるかと思えます。これも一応そういうことはある程度加味しながらお願いしております。

それから、2点目の町民との会話ということで、これは若い親御さんがいろいろとアクセスしてくるわけですからね。その中で、私、町長コラムの欄をいつも拝見するんです。他町の町長コラムの欄と私どもの町長コラムの欄にちょっと違和感があるんですね。町長コラムというのは、町長室の中に入って町長コラムをあけるんですけれども、ほとんどのまちは、こういう事業計画をつくりました、この背景はこうですと、このように思ってる、だから協力くださいという、いわゆる方針、施策に関する町民への訴えかけなんですね。本町の町長コラムは、いわゆる日記帳みたいな形で受けとめたんです。さまざま活動されてて、これはこう思う、活動されてこう思う、写真がいろ

いろとありましてこう思うということですね、そのような形で思うんですけど、この辺の方向性というのはどんなふうに思われますか。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えいたします。

町長コラムにつきましては、町長の日ごろの動向でありますとか、どのような活動をしておりますといったものを住民の皆様幅広く知っていただくという観点のもとに、そういった町長室へようこそというふうなところを設けております。また、おっしゃいましたこういった施策の動向でありますとかの分につきましては、施策ごとに懇談会を開いたり説明会を開いたりとか、また町政懇談会を開いたりと別の面での説明ということで対応を考えておりますので、そういった別の面での説明が重要であるというふうな認識のもと、運営いたしております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） いろいろとわかるんですけど、私も絶対的によしあしは言えないというようなことを言ったんですけど、やっぱりよそのを見たらこうなんだというところで御紹介したわけですね。

それから、3点目の質問なんですが、文章質問しましたように、パブリックコメント制度というふうなものが方々のホームページにあるんですね。これってこういうふうに意味を思ってるんですけども、案の段階で町民に公表して、その案に対する意見、要望を募集して最終案に反映するということは、根っこから町民の皆様いわゆる意見を聞いていくという、それで町の意見を照らし合わせて、町の考え方もあわせて公表していくという意外と深いもんだという考え方をしたんですけど、やはりこれは入り口こういうようなことをやる中で、やはりこういうことをぜひとも前向きにやってもらいたいということで、再度御見解をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。

町長からの答弁にもございましたように、さまざまな計画、さまざまな施策をする場合におきまして、企画、立案の段階からホームページ等、広報さかを通じてパブリックコメントを募集をいたしております。また、長期総合計画策定の段階に当たっても、現在の坂町をどのように考えていらっしゃるかとかという町民アンケートも実施をいたしておる経緯もございます。もちろんこれを続けていくのは当然のこ

とと思っております。皆様の意見を広く募集してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 4点目お願いします。

あと、それは今、お互いにキャッチボールをしてくれよということで今2点質問させてもらいました。やはり若い世代を本町は親御さんに住んでもらうということの、やっぱり若い人しかアクセスしないんですよね。だから、そのような意味での町民会話というものをぜひともやってもらいたいということでございました。

4点目に、業務内容の告知ということで、やはり今ホームページ、よくある質問Q&Aとか何かを導入してほしいというふうなことをお願いしたんですが、やっぱり今の流れが一方的な情報発信いうか、もうぱっと書いてあるということですね。

特に、ちょっとごめんなさいね、いろいろと私を感じることを言います。ホームページをあけました。共通ヘッダー、共通フッター、主要項目って分かれるんですけど、必ずそういうような形が出てきて、何か意外と目ざわりというような感じで私は思うんですけども、やはりあの枠組みというのはやっぱり決まってるものなんですか、ちょっとその辺を見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えいたします。

トップページのヘッダー等々については決まり、こうすべきとかいった決まりがあるものではございませんが、我々公共団体といたしましては、さまざまな分野ごとにさまざまな制度または事業を行っております。それらについて一つ一つ皆様に知っていただきたい、皆様にアクセスしていただきたいということで、分類に分けて、しかもそういった項目をわかりやすくするためにも列挙みたいな形になるのは、現在のところやむを得ないものではないかなと。大きくくりにしてしまっただけで列挙がないと、どこへ本当にアクセスしてよいのかわからないといったことも考えられますので、項目羅列的になる部分についてはやむを得ないというふうな部分があると考えております。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 最後に町長、伺います。

一応いろいろと幅広い分野なんで、私もいろいろと話をさせてもらったんですけど

も、要はホームページというのは多分、町長、出すから読めじゃなくて、皆さんの御意見を聞かせてくださいというスタンスじゃないかと思うんです。やぼったいとか、あるいは時代おくれとかいうようなことを言われんように、時流に沿ってリニューアルをいろいろと考えていただきたいと思います。

新聞情報によれば、府中町では1,500万円とかいうてかかったとか何かいうふうなことを聞きましたけれども、幾らか予算もかかることなんで、それも踏まえて御検討をお願いしたいと思います。ちょっと町長の見解を伺います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） やぼったいという発言が私にはちょっと受けとめがたい発言だというふうに思いますが、何を根拠にそういうやぼったいという表現が出るのか、私にはわかりませんが、ただ担当部署のほうも、町民を含め、いろいろな方々から御意見を伺いながらホームページの作成をいたしておるというふうに考えておりますので、先ほども答弁いたしましたように、今後またリニューアルをする場合には、またいろいろな方面からの御意見をいただきながら、改善できるところは改善していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 2番主枝幸子議員から「乳児保育（ゼロ歳児保育）の拡充について」を質問願います。

主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 「乳児保育（ゼロ歳児保育）の拡充について」お伺いします。

女性の社会進出などの社会背景から、共働き世帯が増加しています。子育て期の夫婦においても、子育ては女性が家庭で担うという伝統的な性別役割観から、子育ては夫婦が共同して社会で担うという考え方に変化し、さらに昨今の経済不況も共働き傾向に拍車をかけ、共働きをしながら子育てをする夫婦が増加しています。

また、ひとり親世帯も増加し、このような世帯にとって保育所は欠かせない存在となっています。この状況から、特に保育所においてゼロ歳からの保育を行う乳児保育は、早期に職場に復帰せざるを得ない世帯にとって非常に重要なものとなっているところではあります。

しかし、現在坂町における乳児保育は、横浜若竹保育園及びなぎさ若竹保育園の二つの私立保育園では生後3カ月から、坂保育所及び小屋浦保育所では10カ月からの

受け入れとなっており、保育所間でサービスに差があります。

現在の社会情勢から、今後ますます乳児保育の需要が高まることは明らかであり、町立保育所においても、乳児の受け入れ開始を現在の10カ月から私立保育園と同様に生後3カ月にサービスを拡充していただき、坂町における子育て世代の需要に応えてもらうことはできないのか、町当局の見解をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「乳児保育（ゼロ歳児保育）の拡充について」の件についてお答えをいたします。

現在、保育をめぐる状況は大きな変革の中にあります。少子化が年々深刻さを増す中で、核家族化や地域での人間関係の希薄さの進行、女性の社会進出による共働き世帯の増加など、子供を産み育てる環境が大きく変化し、子育て支援の環境づくりは、より一層重要な課題となっております。

このような状況の中、本町におきましては、子育ては保護者が第一義的責任を有するという基本的な認識のもとに、これまで保育園を併設した子育て支援の住宅の建設、子育て支援センターの設置、幼稚園就園奨励費補助事業、ファミリーサポートセンター事業の実施、乳幼児医療費助成の拡大、小屋浦保育所の耐震化・改修工事等をあわせまして、本年6月からは病児・病後児保育を開始するなど、近年の多様化する就労形態や女性の社会進出が進む中で、子供を安心して産み育てる環境づくりに積極的に取り組んでいるところでございます。

御質問の、町立坂保育所においても乳児の受け入れ開始を現在の生後10カ月から私立保育園と同様に生後3カ月にサービスを拡充し、子育て世代の需要に応えてもらうことはできないかでございますが、乳児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、乳児期の保育、特に月齢の低い乳児に対しましては、非常にきめ細かで安全・安心な保育を提供するための物的・人的環境整備等の充実が不可欠であり、技術面、経済面等における十分な検討が必要であると考えております。

現在本町では、坂保育所の民営化につきまして検討をいたしておりますが、議員御質問の乳児保育につきましても、坂保育所の民営化とあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 子育ては保護者が第一義務的責任であるということは十分認

識しております。その上で質問させていただきます。

答弁にもありましたが、坂保育所の民営化に合わせて検討してまいりますとありますが、小屋浦保育所の民営化もあわせて考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 奥民生課長。

○民生課長（奥 至雅君） 現在、坂保育所の民営化について検討しておりますが、小屋浦保育所につきましても、あわせて検討していきたいとは思っておりますが、財政的な面もございますので、それは検討の中で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 小屋浦地区に関しては、子供の減少により若者定住策等が考えなければ、子育てをしやすい環境づくりが必要で、まず保育所におけるさまざまな支援策に取り組んでいくことが小屋浦地区の人はもとより、町外からの移住にもつながるものと考え、少人数であっても待ったなしで実施することであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 奥民生課長。

○民生課長（奥 至雅君） 乳児保育につきましても、小屋浦地区ということで当然少人数の地区でも重要であるというふうに考えておりますが、坂町全体で捉える必要もあるというふうに考えておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） また小屋浦保育所になるんですが、小屋浦保育所に関しては定員65人、現在の保育園児は41人、定員に全然満たしていません。このような状況を考えると、少子化だからこそいろいろな支援策を考える必要があるのではないのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 奥民生課長。

○民生課長（奥 至雅君） 議員御質問のとおり、小屋浦保育所につきましても少人数でございますが、小屋浦保育所につきましても民営化の中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） また今の状況を説明しますと、兄弟のいる家庭では、例えば上の子は小屋浦保育所に、下の子は10カ月にならないので私立保育園に、朝忙しい

中に2カ所に送る不便を感じている状況をどう思われますか。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） お答えいたします。

議員のおっしゃられること、よくよくわかるんです。いつも申し上げておりますが、社会保障のグレードはどんどん上がっていきよるわけです。ところが、税収、それに見合う収入が一つもふえてない、逆に減ってる状況になっているわけなんです。

そういう中で、本町といたしましては、この保育の面もあります、いろんな施策があります。その中で何が今すべきことかというところに焦点を当てて、重要なこと、これが一番今すべきことじゃないかということについて施策を実施してきているわけでございます。

今議員が御提案のこともよくよくわかるわけでございますが、そういう中で今後検討させていただきたいという答弁でございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 黒田部長の答弁よくわかりました。だけど最後にもう一度お聞かせください。

第4次長期総合計画にあります、全ての乳幼児が心身ともに健やかに育つことができるように多様化するニーズに対応した保育環境の充実や子育て支援・環境づくりを進めるとあります。早期といたら、今の答弁でちょっと課題があるかなと思います。考えてください。最後に。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） 今の御質問ですが、子育て支援の充実につきましては、先ほども町長が申し上げましたが、いろんな施策を実施してきております。そのほかにも、例えば延長保育事業でございますとか一時保育あるいは3人乗り自転車の貸し出し、チャイルドシートの貸し出し、これらについても実施してきているわけでございます。

今後もその事業の重要性、何が求められているか、その時々、を検討しながら、その時々合ったものを、一番求められているものを実施していきたいと考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

横浜小学校6年生の児童の皆さんが入れかわりますので、少し時間をいただきたい  
と思います。

再開は午前11時05分とさせていただきます。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時04分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 1番中川ゆかり議員から「着衣泳推進について」を質問願
います。

中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 「着衣泳推進について」お伺いします。

10月、宮城県石巻市と松島町を行政視察し、東北大震災の現状を知るとともに、
震災の訓練を生かした防災体制等を学び、災害に備える意識の高揚や自主防災活動の
定着化の大切さを実感しました。

本町では、第4次長期総合計画2章の4に、安心・安全対策の充実、災害に備える
体制づくりとあり、具体的対策として防災マニュアル作成や防災訓練を実施されてい
ます。確かに集団訓練は行われていますが、自分の身は自分で守るという個々の安全
対策等の具体的体験施策も必要だと思われま

す。海に面した当町は、地震が起これば三、四メートルの津波が来ると予想され、水害
とは切り離せないものと考慮し、小・中学生及び大人への着衣泳の指導及び推進をす
べきと考えます。町の見解をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「着衣泳推進について」の件についてお答えをいたします。

昨年3月11日に発生をした東日本大震災では、大津波の発生により多くのとうと
い人命が失われておりますことは皆様御承知のとおりでございます。また近年、予測
のつかない多くの自然災害の発生や昨年の甚大な被害をもたらした東日本大震災の発
生を踏まえ、災害から住民の身を守るため、有事の際の避難場所の確認や避難経路を
地域住民とともに検証し、よりよい避難方法を身につけることを目的として、昨年9
月に大雨、土砂災害を想定した避難訓練を、12月に地震、津波を想定した避難訓練

を昨年度より実施をいたしているところでございます。

特に津波の発生時には、今までの教訓からも高台等への安全な場所へ移動することが最も重要な津波対策の一つであるということが実証されているものでございます。これら災害に対する人的被害を軽減するためには、住民一人一人の迅速かつ主体的な避難行動が基本となりますことから、継続して避難訓練を行い、来年以降も避難訓練を通じまして、住民の方々が有事の際に全員安全に避難していただくために、よりよい避難訓練を確立してまいりたいと考えております。

また、本年8月に内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会の第2次報告では、その発生頻度は極めて低いものとされながらも、坂町への津波高1メートルの最短到達時間は216分、3時間36分と示されております。

議員御提案の着衣泳推進につきましては、海、川等の水難事故に遭われたときには有効であると考えておりますが、本町における津波発生時におきましては、到達までの時間を考えますと、高台等への安全な場所まで早く避難することが最も重要な津波対策の一つと考えております。

一方、小学校の児童の水の事故は着衣のまま発生することが多く、水着での泳ぎと違う泳ぎにくさを身をもって体験させる、不慮の事故に遭ったときの落ちついた対処の方法を学ばせることは大変有意義であると認識をいたしております。

このため各小学校では、今年度から5・6年生を対象として年1回、体育科の水泳指導あるいは夏季休業中の水泳指導のいずれかで着衣泳の指導を実施をいたしており、来年度以降も引き続き実施する予定でございます。

生涯学習課におきましては、水の事故防止を図ることを目的に、平成18年度から小学生を対象としたわくわくチャレンジ教室の学級生に着衣泳の体験講座を開催をいたしております。水の事故に対する正しい知識や事故防止、溺れた人の救助の仕方など、事故に遭ったときの対処方法を学ぶことは重要であり、その一環となる着衣泳の体験につきましては、水の事故に遭遇する可能性の高い小学生に引き続き実施をしてまいりたいと考えております。

今後とも町民の安全・安心の住みよいまちづくりのため、さらに努力をしてまいり所存でございます。御理解と御協力のほどよろしくをお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 先ほど町長の答弁にありましたように、地震が起きて津波

が起きれば高台に逃げるとするのが一番だということは認識しております。町民のほうにも避難訓練時にも通達しており、皆さん認識されていると思います。

災害というのは、もしものことですよね。もし災害が起きたら、もし津波が起きたらのために避難訓練や防災訓練というのはされてますよね。津波が来るまでに高台に逃げるとするのは、まず一番、そのことは先ほども言ったように、まず一番のことだと思います。

なぜこの着衣水泳をもって推進をしたいかという、先ほど答弁の中にありましたように、着衣水泳というのは自分の身を自分で守るということ。水の中で浮いたり、いろんな用具を使って、その時々自分のを守るための対応を習うということなんです。そういうことなんですけど、なぜそれが津波と関係あるのかということになると、その中で服を着たまま水の中に水にぬれる。ぬれたときにどういう状況になるか。ずぶぬれになったようなときパニック状態が起こって、自分の体が自分で支えられんような状態になる人だっていると思うんですよね。

そういうときにどういうふうに自分で、一度こういう講習なりなんなりを受けていれば、自分自身でこういう状況になるということがわかると思うんです。それを推進すればいい提案といたしまして、やはり小さな子供から障害者、もちろん大人、老人まで、そういう人たちに防災訓練の中でもどういう形でもいいですから、そういう体験をする機会をつくってほしいということで提案したいと思うんです。その体験を通して得ることって必ずあると思うんです。その体験をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時10分）

（再開 午前11時13分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） ただいまの件についてお答えいたします。

津波が来たときに流される、着衣泳が理解できとれば、助からない命も助かることがあるんじゃないかと、そのためにそういうふうなことを推進することは重要ではな

いかということについては、それは一つはそういうこともあるかも知れません。

岩手県、宮城県の状況は、地震が起きたら10分後に、あるいは瞬時に津波が来るような状況の中で、それにそういうふうな中でも対応するために着衣泳が一つの身を守る方法として、これは推進されている面がございます。

一方、先ほど町長が答弁で申し上げましたように、このあたりが津波が来る可能性というのは、南海トラフの巨大地震が起きたときに約3時間後に来るというふうに想定されております。5分とか10分、瞬時にではないわけでございます。

そうしたときに、住民の方に何を町として発信しなければいけないかというときには、やっぱり来て着衣泳を学んどったら、もしかしたら助かるかも知らんよということじゃなくて、それだけの時間があるわけですから、まずは避難する。これが一番身を守る100%の方法であるということをやっぱり町民に発する必要があるというふうに思っておるわけでございます。

したがって、今後も避難訓練を中心に住民の安全の確保のための施策をとっていきたいと考えておりますが、一方で、水難事故、例えば小学生の水難事故が一番大きいわけでございますが、やはりこういうふうな水難事故のときには、先ほども答弁を町長が申し上げましたが、着衣泳というのは非常に有効な手段であると考えております。そのようなことから、今後とも引き続きましてそういう指導をやっていくという教育委員会のお話でございますので、そういう形で今後ともさせていただきたいと考えております。

それとあわせて、避難訓練をせっかくしておるわけでございますから、そういうふうなときに、実施はしないまでも、着衣泳というのはこういうふうなことがあるんですよというふうなことは、そのような中でも紹介をしていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 黒田部長の答弁を聞いて、何かちょっと前向きに、ちょっとよかったですと思います。

次に、先ほど小・中学生、小学生のお話が出ましたが、小学校で実施されてるというのは話には私も聞いております。それはすごくいいことだと思って、小学校という教育の現場は何事も早く早く先に先に進まれるんだなというので、すごく喜ばしいことだと思いました。

そこで、小学校の5・6年生だけではなくて、保育所からですね、先ほども申しましたように、保育所から小学生の全体、中学校も、水泳授業というのは夏場にされますよね。そのされる水泳授業のときに1回でもいいからそういう体験をしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。

実は、本年度から5・6年生対象で着衣泳を実施いたしております。今後におきましても、回数的には少ないかもしれませんが、議員さんが思われておる実際に体験するということが重要であると考えておりますので、今後も小学校5・6年生の間には必ず着衣泳の体験をするというような格好でやっていきたいと。

それから、中学生等におきましては、水泳授業ございますけれども、その中で実際にやるということではなくて、着衣泳についての知識等について教えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 小学校5・6年生じゃなくて、先ほどから何度も何度も言っておりますが、保育所でプールにつかるときに、服を着たままつかったらこうなるんだよということだけでも教えてあげてほしいというのが私の提案なんです。これで講座をなささい、あれで講座をなささいって、講座をふやしなささい、お金がかかりますよって言うんじゃないんです。今までされてる中でこういうふうに、先ほど黒田部長が御理解をいただきましたけど、子供たちなり、どういう現場、消防訓練でもいいんです。水をかけて服がぬれたらこうなるんだよというのもしゃべり皆さんに知ってもらいたい。そのときに自分自身がどういう状態になるか、どういう動きになるかということを知ってもらいたいというのが提案なんです。

だから、別に水泳の授業をやっているときに1年生から6年生まで、中学の1年生から3年生まで、保育所でもプールへつかりますよね。そこへ服を着たらこうなるよって、別に講師を招いて、ああですから、こうですからという必要はないんです。体験をとにかくしてもらいたい。でも、講師を招いて、こういうふうなんです、こういうふうにはペットボトル使いますよって、木が流れたら木をつかんでもいいんですよって、自分の服を膨らませて浮き輪にしてもいいんですよっていうふうに指導を受けるのはもちろんすごくいいことだと思うんです。でも、それが目標ですけど、それがで

きないんだったら、できることを、今できることを御理解していただきたいなと思います。

命を守る着衣泳、自分の命を自分で助ける、助かる救助法と言われてるんですね。そういうのを住民の一人一人が知ってもらいたい。もっと言えば、住民協会長さんに集まってもらって、こういうことなんですよというね、別に経験はしてもらわなくても、目を見たことをね、目で見てもらっても構わないんです。そういうことをしていくことによって、これが広がってって、皆さん住民協の会長さんから、また民生委員さんから、皆さん役員さん、町民の皆さんに伝わって行ってほしいなというような思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議員のおっしゃられる趣旨はよくよくわかります。そういう形で、また担当、教育委員会なり、あるいは民生部門なりのほうで、保育所の現場なり、あるいは保護者の皆さんなりとも、そういうことについての協議をしながら、どうあるべきかということを検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 3番奥村富士雄議員から「自主防災組織の充実・強化を」について質問願います。

奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 「自主防災組織の充実・強化を」の件で御質問します。

ことし10月に町幹部と議会で東日本大震災の被災地、宮城県松島町の被災と復興状況の視察を行いました。日本三景の観光地松島沖合の島々のおかげで津波は他地域に比べ小さかったとはいえ、3メートルを超える大きな被害を受け、今、復興に向けて懸命の取り組みをしています。

研修の中で注目すべき点がありました。自主防災組織のおかげで避難活動や避難所生活がスムーズに運び、未結成地区との大きな差があったということで、自主防災組織の重要性を学びました。

我がまちでも南海地震では3メートルの津波が予想されております。昨年9月と12月には、大雨や地震、津波を想定した町内一斉避難訓練が実施され、多くの町民の方が参加いたしました。坂町では現在、16地区住民協のうち13地区が自主防災組

織を結成しており、新興地区の3地区が未結成とのこと。しかし、結成といっても昭和60年ごろ当時のままで、現在は消防団活動のもとでの消火訓練ぐらいで、ほとんど活動実態がないようです。

町長は今年度の施政方針で自主防災組織の育成、充実等の促進を述べています。来年度は第2回目の町内一斉避難訓練が予定されていますが、それまでに自主防災組織の充実強化を推進を行ってはどうでしょうか。自主防災連絡会議の開催や防災研修会、避難訓練マニュアルの作成、非常食糧、防災・避難用備品などの地区整備などの指導を早急に行ったらどうか、町当局の見解をお伺いしたい。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「自主防災組織の充実・強化を」の件についてお答えをいたします。

先ほど中川議員からの御質問でお答えいたしましたように、本町におきましては、昨年度より大雨、土砂災害、地震、津波などによる災害から住民の身を守るため、有事の際の避難場所の確認や避難経路を地域住民とともに検証し、よりよい避難方法を身につけることを目的として避難訓練を実施をいたしているところでございます。

自主防災組織の充実強化の推進を行ってはどうかにつきましては、坂町の自主防災組織は昭和61年から62年にかけて設立されて以来、各地区において活動をしていただいているところでございます。地区によりましては、消火器訓練の実施や救命講習会の開催、消防署と合同で防火訓練を実施されるなどの活動をされている地区もございます。また、昨年、避難訓練を踏まえまして、自主防災組織を見直し、新しい構成で再スタートをした住民福祉協議会もでございます。

そうした中で、現在自主防災組織が設立されていない住民福祉協議会においても、連絡網の整備を始められたり、消防署と合同で防火訓練を実施するなどの活動を行っておられます。このように町内各地区・地域でさまざまな取り組みがなされているところでございます。

自主防災組織の構成が設立当時と変わっており、実情と合っていない住民福祉協議会には、その再構築を、また自主防災組織を設立していない住民福祉協議会へは、自主防災組織を設立していただきますよう機会あるごとにお願いをいたしております。

自主防災組織とは、本来、町の職員、消防等の公的機関が全ての人を助けることはできないことを前提といたしまして、自分の命は自分で守る、住民みずからが自分の



地域は自分たちで守るという意識を持つということで設立をされたものであると考えております。そのために、自主防災組織の設立等につきまして、これからも引き続き積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

また、自主防災連絡会議につきましては、住民福祉協議会の皆様方と協議をいたしながら、各自主防災組織が連携し、よりよい組織となるように自発的な発足を促してまいります。

次に、防災研修会の開催につきましては、これまでも防災講演会、防災ボランティア講習会、救命講習会、災害時の対応についての講演会等を開催をいたしております。これからも引き続きまして研修内容等を検証をしながら実施してまいりたいと考えております。

避難訓練マニュアルの作成につきましては、昨年度実施をいたしました避難訓練の際に、それぞれの住民福祉協議会と協議をさせていただく中で、避難訓練実施に向けての流れや訓練スケジュール及び役割、また住民福祉協議会及び消防団の連絡網、災害対策本部の組織図、次につなげるための検証の方法等の情報を提供させていただいており、それらを参考にさせていただきまして、それぞれの地域に合った避難訓練マニュアルの作成をしていただければと考えております。

また、避難訓練の検証シートや訓練検証会でいただきました貴重な御意見につきましては、各住民福祉協議会や関係団体とともに、次の避難訓練につなげてまいりたいと考えております。

災害時要援護者避難支援につきましては、現在視察研修等も行いながら、坂町の状況に合った個別プランを鋭意作成するよう研究し、取り組んでいるところでございます。

非常食糧、防災・避難用備品などの地区整備などの指導を早急に行ったらどうかという点につきましては、昨年地震、津波を想定した避難訓練では、防災についてのチラシを配布し、その中で各家庭で事前に防災用品、最低限度の食糧、避難用備品などを準備していただくようお話をさせていただきました。また、避難用備品等の地区整備の指導につきましては、町が計画的に備蓄をしておりますので、有事の際には、これらの食糧、避難用備品等を利用していただくことになります。

今後とも町民の安全・安心対策の充実のため努力してまいります。御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 今の自主防災組織が13地区にできておって再スタートしたというようなこともございますが、この間、環境防災へ行って見せてもらったんですね。以前のままの台帳なんですよね。組織や何かも全然もう変わっとるわけで、そういうところでの実態調査といますかね、各自主防災に対しての実態調査とかそういうものはされておりますかね。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） 実態調査と申しますか、各住民協の会長さんにいろいろお伺いいたしまして、今の現状また自主防災組織が今どのように活動されておるかということ調べた結果が先ほど町長が答弁いたしました内容でございます。ないところに、自主防災組織がないと、議員さん御指摘のとおり、三つの住民協がございます。その三つの住民協の会長さんにもたびたび足を運ばせていただいてお願いをいたしまして、そういう住民協は議員さん御指摘のとおり、高層マンション、高層アパート、なかなか隣のつながりがないんだというお声も聞かせていただきました。その中で、こちらに先ほど町長が答弁いたしましたように、名簿の作成を始めたり、その中でも広島市消防局安芸消防署と連携を組んで、そのビルの中、そのマンションの中で防災訓練を実施したというお声をいただきまして、よかったなと思っております。そのように今いろいろと事情をお聞かせいただきながら、自主防災組織の設立についてお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） ここにはちょっと書いてないんですけども、防災マップですね、今、地区で防災マップを作成しようということで、横浜三部地区が役場で何かマップを拡大したものに、いろいろものを落とし込んでいこうということでマップを作成しておる状況なんですけれども、先日、横浜小学校区の七つの住民協の会長さんにお集まりいただきまして、そこらの情報交換しながら、これはもう地区ごとにそれでは防災マップつくろうじゃないかというような話になったわけなんですけれども。

それで、この答弁見て、住民協さんにお任せしてつくってくださいとかいうようなことが非常に多いわけなんですけど、行政で指導して、例えば防災マップをつくるにしたら、どういうマーカーを、これは例えば要支援者がおるのはこういう印ですよとかね、そういうようなのを統一しとったほうがええ思うんですよね。それで、3地区の

住民協の人にもそれは言うて、三部に見習って、それじゃ横浜小学校区でつくろうかなというような話にしとるわけですね。

それで、ぜひこれは横浜だけでなしに、坂も小屋浦もという形でやるとすれば、例えば防災マップ作成のワークショップでもええから、ここへ防災研修会というのがありますが、実際にそういう作業をして防災マップをつくるというようなことの計画と  
うか、そういったものはいかがですかね。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） 今議員おっしゃられました防災マップでございますが、議員も御承知かと思いますが、去年、住民協の会長会議で、徳島県的美馬市の社会福祉協議会へ防災に対して積極的に取り組んどるということで研修に行っていました。その折に社会福祉協議会が中心となって、先ほど議員がおっしゃられましたようなマップをつくっているという研修を受け、坂町の住民協の会長さんそれぞれ一人一人がどのようにつくるかという手法について先方の社会福祉協議会から教をいただきながら、実際に実施して、それぞれ防災マップをつくったと、そのような研修を去年実施いたしました。

横の三部の会長さんはその研修を実施されて、三部としたら、これはぜひともこれは非常に有効なことなんでということで始められたと考えております。そのための相談にも町のほうへ、環境防災課のほうへ来られて、いろいろと相談をされたというふうにお聞きをしております。

このような研修を通じて、町内の一つでもそういうふうなことができた、それが広まろうとしとるということは非常に有効なことであると考えております。町といたしましては、このようなものが多分横浜で先ほどお聞きしましたら、6地区でそのような話が出たということなんで、多分広まっていくんじゃないかと。ぜひとも自主的にですね、自助、共助、公助というのがございます。公でできないことがあります。

すごい東北大震災のようなものが起きたら、公でできることは限られてくるわけです。その中で、やはり自助の部分が非常に重要な部分を占めるわけでございますが、自助は公がやりなさい、やりなさいというふうなことじゃ、ええことにならんとお思います。その中で、このような防災マップをつくれ始めたとき、これがみずからの手で広まっていくことが一番重要なことではないかと考えておりますが、町といたしましては、それを広めるためにはいかなる努力も惜しみませんので、今後ともそれが

できれば地元で、自分の手で広まっていくというふうに議員さんも地元の中で働きかけていただけたらと考えております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 黒田部長が非常に自助というような話をされよるんですけども、やっぱりこういうこの避難訓練のマニュアルにしても、やっぱり素人目でやるよりかは、そういうある程度知識のあるような行政で指導していってもらいたいですよね。自分らがやれというのは、それは中には熱心な人がおって、できんことないんだけど、やっぱりこういったものはこういうふうにつくるんだと、それについての例えば研修会をやるとかいうことは必要じゃないかと。

さっきのように防災マップつくろうと言うたときに、それじゃ皆さんマップをそろえて、こういうマーカーをそろえて、それじゃこういうふうにつくってくださいよというようなワークショップをすれば一緒にできるわけですね。それなら、その各地区ごとのマップができると町全体のマップになるわけでしょう。そういうことを自分たちのためにもなるわけですね、行政が。それをそれは勝手に地域でやれやということじゃ、どうもいかなものかなと。

だから、町のマップ、全体のマップをつくるには地区の協力を得ないけんので、そういうことからすれば、町がやっぱりそういう例えば模範例をつくって、こういう例えばマークはどのようなマークをするんだとかいうことも含めて、調査項目はこういう項目がある、要支援とか、この間も空き家も調べようやというような話になってですね、そのようなことも含めて、何と何と何をマップの中へ落とし込んでいくかということ、やっぱり町に指導してもらわんと、勝手勝手にやりよったら、坂町の防災マップを1枚にしたときに全然でんでんばらばらになってしまうんですね。だから、そこのところは基準例というのかね、そういうようなものを町としてつくってほしい、あるいはそういう機会、ワークショップの機会をつくってほしいと。

この間も横の7地区についてはやろうじゃないかと。三部がまずひとまずつくってみて、それを見ながらやろうじゃないかというようなことがあるわけですね。だから、三部ができた段階で、町から横だけじゃなしに坂とか小屋浦にも呼びかけて、そういうマップ作成の研修会というのもやってもええんじゃないかなと。それが完成すれば町全体の防災マップができるわけですからね。そういうところは、ちょっとどういふふうにしてもらえるかというのを聞きたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言われることは全くよく理解できます。先ほど部長のほうからも答弁がありましたが、徳島県の美馬市のほうへ社会福祉協議会ということで、私もその折に同行させていただきまして、美馬市の社協の取り組みというのもしっかり勉強、教習して帰ったつもりであります。

やはり、こういう避難訓練とか有事の際にどうすべきかということは、やはり行政とあるいは消防また住民とも協働になって、その統一した目標を持って、そしてそれをいざというときには実現していくんだというような思いで、やっぱり取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

昨年の大災害、それから地震、津波の避難訓練も実施をしましたが、これもやはり行政と地域住民が一体となってそういう訓練をすることによって、そういう面での醸成をしていくというような思いでこれはやらせてもらったわけでありまして、いわゆる先ほど申しましたように共助というようなことをこれからしっかり皆でそういう思いを持ちながら、有事のときにはお互いに協力して対応していかなければならないという思いでやったわけでございますけれども、今のことにつきましても、今現在町では、そういう防災マップというものをつくらないかんということで今取り組んでおりますが、若干おくれておるのも事実でありまして、そこらもしっかり踏まえながら、今おっしゃったことも踏まえ、行政あるいは住民福祉協議会、消防団等々各団体といろいろ協議をしながら、統一したやはりそういうマップをつくっていくことが大切だというふうに思いますので、そのことにつきましても担当部門にもしっかり檄を飛ばしながら、そういう今おっしゃったようなことにつきましても対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） それで今度、来年も避難訓練をされるということで、避難訓練マニュアルですよね。避難訓練マニュアル、この間、松島町へ行ったときには、役場の避難訓練マニュアルつくらないけんのうというような話をしよったんですよね。その中で、これもさっき言いましたように、ばらばらじゃなくて一応ひな形をつくって、それを地域ごとにですね、地域に沿ったマニュアルに仕上げると。最初からマニュアルをつくるいうのも、やっぱり住民協じゃ、なかなかそれは難しい思うんですね。だから、そういう面でも一応これが標準な避難マニュアルですよと、避難マニュアル

ですよというのは提示してもらって、それを地区ごとに加工していくということであると、ここにはそれぞれの地域に合った避難訓練マニュアルを作成していただければというふうに考えておりますというふうに、やっぱりそうでなくて、こういうふうな避難訓練マニュアルをつくって、自主防災のほうで、こういう形で地域に合ったような避難訓練マニュアルにしてほしいというようなことを行政のほうで言うていただければ思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） 先ほど部長が申しましたように、自助、共助の精神という言い方になろうかと思いますが、我々の中で、皆様方に合ったマニュアルをつくるのは大変難しゅうございます。町長の御説明にありましたように、昨年大変細かい資料を各住民協の会長さん方、また役員の方々にお渡ししております。それが全てマニュアルになろうかと思いますが、このようにしたらいいんじゃないかと、また検証方法など、いろいろお渡しをしてさしあげました。

その中で、先ほどありましたけども、自分たちでまた再編して作り上げた住民協もあるわけでございます。今二つございます。そういう中で、皆様方が自分たちに合ったものをつくっていただければと思うお願いでしかございませんけども、今の状況では、本当に私ども幾らでも御相談には乗らせていただきますが、そのようにお願いしたいと今は考えております。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今担当課長が申しましたが、あくまでもこういう防災マップとか、あるいは避難訓練、避難をするときのそういうふうなものにつきましては、行政と住民あらゆる団体が協働でつくることが最も重要である、またそのことによって住民の皆様にもよりよく理解をしていただけるものだというふうに思っておりますので、そういうことで再度答弁になりますけれども、これから進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） つくらん言うんじゃないで、つくるんだけど、作り方がなかなかわからんけ、それを指導してほしいということ言うのとるわけなんでね。だから、そこらが例えば期限を切って、いつまでにこのようなものをつくってくださいというような形でもやってけばいいと思うんですね。

それと、避難用備品とかそういった整備ですね。それから、この間も松島町で聞いたのは、非常食糧や何かは、とりあえず3日間分を自宅とか地区とかで確保しとってくださいと。3日過ぎれば救援隊が来るけ、その3日間ほどは確保しとってくれという中で、ここは町がやっとするけ、それは地区はええんじゃないかというような発想があるんですけども、相当大きい災害が来た場合は町の備蓄では足りんということもあり得るわけだし、そうすると、もちろん自宅もなんだけども、自宅がもう例えばつかってしもうてどうしようもないようになったら、備蓄しとつても意味ないわけですから、そういう地区でどこか安全なところへ備蓄するということも非常に大切じゃないかなと思うわけですね。

それから、避難用備品ですね。例えば発電機の問題とかいろいろあるわけなんですけど、これにつきましては、コミュニティ助成事業、宝くじの分ですね。宝くじの分で自主防災の自主防災組織育成助成事業というのがあるわけですよ。これが新設の場合には30万円から200万円、既設の場合には30万円から150万円というふうになって、例えば携帯無線機とかメガホンとか腕章とか給水タンクとか炊飯装置とか救急箱とかですね、そういったものが助成で買えるわけですよ。そういうものをぜひ紹介してもらって、こういうものがあるから、その地区でそういう防災備品を整備しとってくれというようなこともあってもええんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほど答弁させていただきましたが、若干そういうことについておくれぎみでありますけれども、そういうことも含めて総合的に しっかり見出ししていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 7番姫宮五鈴議員から「公営住宅の家賃格差是正」について質問願います。

姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 「公営住宅の家賃格差是正」の件について質問いたします。

我が坂町には、平成ヶ浜に県営、町営の公営住宅が建設されて町民の住宅確保に大きな貢献をしており、人口減少傾向が著しい現在社会でまれに見る人口増加の自治体として注目されています。特に若年人口の増加は町の将来にとって喜ばしい現象と言

えます。

しかし、公営住宅の運営上に若干の問題点も出ており、その一つとして県営、町営の家賃の格差の問題が住民から提起され、早急な解決を要望されています。

広報さかの11月1日号に掲載された町営住宅入居者募集によりますと、町営平成ヶ浜住宅2号館108号室、3LDK73平方メートルの家賃限度額が安いところで5万3,200円、高いところで7万6,100円、収入階層によると発表されています。平成ヶ浜の公営住宅は同一建物の中に県営、町営が存在しておりますが、県営住宅の家賃一覧表によりますと、町営のそれと比較してかなりの格差があります。

これにはいろいろ事情があったと思われませんが、住民の立場から見れば、一つ屋根の下で同じ条件の住宅でありながら、なぜこのような格差に甘んじなくてはならないのか、しかもこの状態がいつまで続くのだろうか、居住者の立場に立って、何とか格差是正の措置を検討してほしいという要望であります。町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「公営住宅の家賃格差是正」の件についてお答えをいたします。

町営平成ヶ浜住宅につきましては、広島県が実施する県営住宅事業とあわせて整備をいたしたもので、町外へ転出をいたしている子育て世代のUターンを促進し、若い世代による地域の活性化を図ることを目的として設置をいたしたものでございます。

町営平成ヶ浜住宅を整備するに当たり、町外に転出している子育て世代にアンケート調査を行った結果、共働き世帯が多く、一般の公営住宅入居するための収入基準を超過し、ほとんどの世帯で入居できない状況にありました。このようなことから、収入階層が高い世帯でも入居できる特定公共賃貸住宅として整備をいたしたもので、内装では床材を厚くし、洗面室の仕切りカーテンをドアに変更し、設備ではトイレをウォシュレットにするなど、公営住宅と比べてグレードアップをいたしております。

一方、県営住宅につきましては、住宅に困窮する低所得者を対象に公営住宅として整備をいたしたもので、対象となる入居者が異なり、それぞれの収入額に見合う家賃を設定しているため、家賃に差が生じているものでございます。

町営平成ヶ浜住宅の入居者は、特定公共賃貸住宅設置及び管理条例に基づき、入居期間や家賃等の条件について説明をし、これらを納得して入居していただいております。また、家賃の変更につきましては、入居期間内に物価の著しい変動など特別な理

由があった場合のみ変更ができるものでございます。このようなことから、議員さん御質問の家賃の格差是正については、制度上困難というふうに考えております。御理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 今の答弁で、県営も町営も生活状況が違うということで、よくわかりました。その説明を行政のほうはちゃんとしておられますでしょうか。私も聞かれたらしますから、行政のほうでちゃんとお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この特定公共住宅に入られる方には、入られる契約の前に、こういうことは全て説明をして理解して入っていただいております。募集要項につきましても、そのように提示してやっております。

○議長（川本英輔議員） 姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 今の課長さんのお答えは町営の場合ですね、しっかり説明しておられるんですね。県営のほうは、そうでもないですね。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 当然、県営の住宅につきましては、県が入居契約全てやっておりますので、県が説明をしておりますし、県のほうは通常の公営住宅でございます。町のほうが特定公共賃貸住宅ということで、高所得者の方が入れる、収入階層を上としておりますので、そういう説明をちゃんとしております。

○議長（川本英輔議員） 姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 済みません、それで、県のほうは減免申請をしてるんですね。病気を長くしたりして収入が減る、それで失業なんかによって給料も減ってきている場合に減免申請書いうのを出せるんですが、町のほうもちゃんとそのようなことを言っておられますか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 家賃の軽減というようなところでございますが、先ほどの町長の答弁にもありましたように、特定公共賃貸住宅につきましては、社会情勢の著しい変化とかそういう近隣の市場、家賃ですね、これらと大きく格差が生じたときに検討するものとしておりますので、そういった説明はしております。民間家賃と比較して、特定公共賃貸住宅の家賃が不相応になったときには見直しができるものと

されております。

○議長（川本英輔議員） 姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 平成ヶ浜の町営住宅と北新地にある町営住宅は、北新地のほうは12月の広報さかに載ってましたが、安いんですね、かなりね。だから、例えばこちらの平成ヶ浜の高い人が、空き家ができた場合、北新地へ、かわりたいいう場合かわれることできるんですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 特定公共賃貸住宅から一般の公営住宅に申し込みをすることは可能でございます。北新地の住宅につきましては、通常の公営住宅でございます、町の。そういうことで、特定公共賃貸住宅からの北新地への申し込みはできると。申し込みでございます。優先権はございません。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 午前中の会議はこの程度にとどめ、暫時休憩をいたします。

なお、議員さんと執行部の皆さんに申し上げますが、児童は丁寧に御挨拶をして帰られますので、とっとと退席せんように、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、再開は午後1時とさせていただきます。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 5番中下 伸議員から「御意見コーナー設置」について質問願います。

中下議員。

○5番（中下 伸議員） 「御意見コーナー設置」の件でお伺いいたします。

近年の坂町は急激に住民が増加している。他地域から町民となった皆様は、まちに対し不明点や疑問点、または要望や案を持っていると思います。しかし、現坂町には、そういった町民の声を抽出する機関が議員や町内会長といった個人となっています。しかし、その個人を知らない限り、まちへの意見がしにくいというのが現状です。

また、ホームページにも町民の意見を吸い上げるコーナーもありません。議会では各議員が持ち寄った案を発表し、それについて審議しているだけ、私を含め、皆さん

一部の意見ではないでしょうか。

本当にまちをよくしたい、町民の皆様の声を聞きたいと思うのであれば、御意見箱やコーナーの設置を行い、それについて議会で話し合うのも、よりよい町づくりになるのではないのでしょうか。また、その意見に回答することにより、町民の皆様へのまちへの安心感やまちへの期待につながるのではないのでしょうか。

御意見コーナー等の設置は簡単なことだと思いますが、その一つ一つに回答を行える体制は整えられているかどうか、真偽を問います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「御意見コーナー設置」の件につきましてお答えをいたします。

本町におきましては、均衡ある地域の発展、自立可能な地域の構築を図ることが重要であると考えており、町民と行政がそれぞれの立場から地域の発展をどのように図るべきかを考え、まちづくりの目標を共有し、互いに協力しながら自主自立のまちづくりに取り組めるよう各地区住民福祉協議会等と連携を図り、協働のまちづくりを推進をいたしております。

御質問の御意見コーナーの設置についてでございますが、本町では各地区住民福祉協議会で主催をさせていただいております町政懇談会におきまして、町の行政施策についてお話をさせていただき、御意見もいただいております。各地区住民福祉協議会から御提出いただいた要望等につきましても、事業実施の可否や実施可能な場合には実施時期等を回答させていただいております。

また、県道整備事業や介護施設整備事業などの主要な事業につきましても、各地区住民福祉協議会へお伺いをして説明をさせていただき、意見交換をいたしております。行政連絡員会議では、町長施政方針、主要事業説明、予算説明をさせていただき、御意見をいただいております。個別には町民の方からメール等により御意見をいただいております。それぞれに回答をいたしております。

一方、ホームページでの御意見コーナーの設置につきましては、次回のハード・ソフト面の更新時期に向け、経費の面も含め調査研究を進めてまいります。

また、回答を行える体制につきましては、これまでもさまざまな御意見をいただいております。それぞれに対応いたしております。今後も現行の体制で機能いたすものというふうに考えております。御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中下議員。

○5番（中下 伸議員） 今町長の答弁で、本当によくしてもらって大変ありがとうございます。また、箱物については100%国のほうから補助をもらって今の坂町は成り立っていますが、本当にありがとうございます。

まことに言いにくいんですが、年1回、町政懇談会を各地域でやっておられますが、その中での意見もいろいろ拾われてやってこられておるんですが、年1回では余り日々の意見が取り入れられんと思います。この間も先般の議会の中で小学校のトイレについて質問した際に、議員の中からも、今の教育課長のほうから、やっとなるんですが、どこがどうなっとりますかというて問われましたが、あのときに町長は とあれによよう言うっててください、よく見てから質問してくださいということだったんですが、質問した後、行ってみるのに、あちこちからもやっぱり汚れておったんです。それで今の町民からは、あっちやこっちから中下君、ええのを言うてくれたのう、ほんまにトイレは汚いじゃけん、トイレは便を出すとこじゃけん汚いのは汚いんじゃが、よう言うてくださったいうてあっちこっちから電話がかかってきました。じゃが、役場はこうこう言うて何にもせんのでいうて言うたら、残念やねいうことやったんですが、今後細かいことではあるんじゃが、町民からの声を代表して私らも来とるんですから、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（川本英輔議員） 陰山総務部長。

○総務部長（陰山讓治君） 今のは御要望と承りますけれども、質問のほうでは中下議員、ちょっとすごく謙虚な表現をしていただきまして、一部の意見、議員さんがおっしゃること自体も一部の御意見という表現をされておりましたけれども、反対に我々が承らせていただいとる認識では、議員さんは皆さん町民の代表であるというもとに意見を言われとるという認識で聞かせていただいておりますので、決して一部の意見という物の考え方はしておりません。各町民等から聞かれた御意見を代表して我々は承っておるものと認識をいたしておりますし、町長先ほど申し上げましたように、ホームページの意見については、これから経費も含めた検討をさせていただきますし、今後とも郵送等でいただく、お名前も住所も記されてないものについてとか、電話でもしかりですけれども、そうでない方で、お名前もおっしゃり連絡先もおっしゃられる方についての真摯な御意見については我々も謙虚に受けとめ、それに対する回答というものも全ていたしておるつもりです。

また今後ともそのようなことについては対応いたしてまいりたいですし、ホームペ

ージについてはもう少し時間のいとまをいただきまして、経費も含めた面でどういったことができるのであろうかということは、日々こういったものは動いとるものから、とどまることは知らない、また、とどまらずことも我々も思っておりませんので、きょうはありがたい御意見をいただきまして、ありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 8番折出直幸議員から「財政状況の今後について」を質問願います。

○8番（折出直幸議員） 「財政状況の今後について」の件で質問いたします。

広島県は25年度予算で116億円の財源不足が生じ、対応は貯金の取り崩し、遊休地の売却、公共事業の縮小、人件費の削減を行うとありました。数年は財源不足で厳しい財政状況が続くとの報道でありました。財源不足の要因は、景気低迷で税収の減少、高齢化で福祉関係の支出の増加、そして多額の借金返済であります。

坂町の財政状況はというと、23年度の決算では将来に負担をかけない大変健全で、少しずつ貯金をふやし、実質的な借金を大幅に減らしていて、町長と職員の日々の努力のたまものだと思います。国や広島県の現況を見ると、余計そう感じます。

しかし、広島県がこれまで以上に緊縮財政であるということは、坂町にも何らかの影響があると思われ、なお一層の工夫と知恵を出さないといけないと思います。

そこで、今後の財政状況をどのようにお考えか、町当局にお伺いします。以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「財政状況の今後について」の件についてお答えをいたします。

本町は単独町政を維持し、自主自立の行財政運営を図るための施策として子育て支援住宅等の整備を行い、若い世代の定住化を促進をいたしております。平成ヶ浜地区や坂東の一部地区では新たな住宅も整備され、人口が増加しているものの、その他の地区では少子高齢化が進み、過疎化も懸念される状況でございます。地域間の格差を解消し、健全で均衡ある地域の発展を図り、親から子へ、子から孫へ歴史、文化、地域を守っていくことのできるまちを構築するため、県道坂小屋浦線の道路整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤も含む河川整備の三位一体の防災対策を実施し、防災面はもとより、民生の安定、若者の定住できる環境整備を行ってまいります。

平成23年度の決算につきましては、長引く景気低迷による町税収入の減など厳しい環境が続く年月の中で、行財政改革を推進し、経費の節減に努め、国、県の補助・

交付金を確保し、起債に頼らない財政運営を続けてきたことなど、さまざまなことの積み重ねにより今日に至っているものと考えております。

御質問の財政状況の今後についてでございますが、歳入では当面景気低迷は続くものと見込まれることから、町税収入の増は期待できず、地方交付税や国、県の補助・交付金も不透明な状況にあり、歳出では社会保障関係経費の増が見込まれております。これらに対応するため、長期的な視野に立った計画をもとに、これまでと同様に収入に合った身の丈に合った予算を編成をいたし、あらゆる工夫をしながら健全な財政運営に努めてまいります。

このためには、行政の公助に頼るだけではなく、行政と町民が役割分担を行い、一体となって物事に取り組む共助が重要であると考えております。また、本町の発展に必要な三位一体の防災対策を初めとする諸事業の経費に対しまして、将来において財源の確保が十分になされない場合には、議会の皆様と御相談をいたしながら、事業の性格に応じた新たな財源の確保について検討していかねばならないとも考えております。

厳しい財政状況の中、議会の皆様とともに乗り切ってまいりたいと考えております。御理解、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○8番（折出直幸議員） 今の答弁聞かせてもらってたら、すごい謙虚な答弁だなと。

実質的には、私もう本当に健全化判断比率とかいう法律があって、その数字が5項目あって、それがほとんどマイナス状態で、よそのまちと比べて、すごい非のつけどころがない言うたら言い過ぎぐらいに褒めとるような形で思われますけど、でも実際には本当に広島県の23市町を見ると、マイナスになつとところは坂町だけなんです。そういうことを考えるとですね、またすごい努力を本当に町長を先頭に職員さん頑張ってくれて、ありがたく感じました。

その中で、実質公債費比率というのが7.5%、これもすごい数字なんですけど、ただ、よそのまちはマイナスいうところも全国的に見てあるみたいなんで、だから町長は借金をせんとからやってくというようなことになると、ここまで行くのかなと思って、その運営がすごいやりくりが大変だろうなと感じるんですけど、そこらの部分で町長が24年度の町長施政方針で一層の行財政改革が必要だということを述べられますし、また先般の町長の後援会の中でも一層のスリム化をやるということを言われ

てたんですけど、ちょっとそこらの中身を触れられる範囲で結構ですから教えてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 行財政改革あるいはスリム化等をやりながら、これからもこのまちを議会の皆さんと協働で、まさに車の両輪で維持をしていかなければならぬと思います。

そういう中で、特にきょうもある方の質問にございましたが、例えば坂保育所の民設民営化、これは御承知のように、公設保育所では、私はいつも小泉改革を小泉改悪と言うんですけども、そのことによりまして、公的保育所には施設の整備から、また保育をするための維持費も含めて一切補助・交付金がなくなったわけでありまして。しかしながら、民間の民営の保育園にはこれまで同様の措置もごございます。そういうこともですね、そしてまた町では今、2件の民設保育園がありまして、特に横浜は公設から民設にチェンジをしたわけでごございますけど、今のところ非常にいい運営をしていただいております。そういうことも含め、もし坂の保育所がそういう形で可能であれば、検討しながら可能であれば、それも一つのスリム化、行財政改革につながりますし、もってそういう財源をもちまして、また子育てのほうにその財源を充てる、そういうことも可能になってくるわけでありまして。そういうことも含め、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それともう1点、やはり若い方々が定住してくれるようなまちづくり、これも大変なことだという、絶対にやっていかなければならないことだと思います。特に小屋浦地区あるいは坂地区が非常にそういう面で環境整備、いわゆるインフラが、若者が定住するにふさわしい、特に坂地区はインフラが整っていないということで、そういうことをやっていきながら、いわゆる労働意欲のある若い方々にも積極的に住んでいただきまして、そのことが親から子、子から孫への歴史、文化、地域が継承されていくことにもつながります。そういうことも含め、これからも一生懸命取り組んでいくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○8番（折出直幸議員） 本当に若い人に住んでもらう方針のことをちょっと聞かせてもらったので、すごく安心しています。

次に、坂町第2次行政改革推進計画というのが22年度から26年度、5年計画であ

ります。24年度、3年目へ今来とるわけですが、その中で、いろんな形の項目がたくさんあるわけですけど、この中で給与の適正化とか各種委員会、審議会の見直しとか、やっぱり人件費が坂町はもうすごい低いんですけど、まだ低うしとるまちがありましてね。だから私は、給与なんかの適正の部分はラスパイレス指数ですか、坂町は広島県で一番下なんですよね。だから職員さんはすごく頑張ってくれて、ここらが難しいと思とるんですけど、人数の関係とか各種の委員会の見直し、そこらの定数の見直しとか報酬の見直しというのはどういう方向でいきよるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 新木総務課長。

○総務課長（新木之博君） お答えいたします。

職員の適正化につきましては、これまでも130数名おった職員を随時民間へ委託できるものは民間へ出す、保育所等についても全て正職員から嘱託職員、臨時職員への移行を行っております。給食センター等の職員あるいはごみ処理施設の職員についてもそういうようなことで、現在は正職員約100名体制で行っておるところでございます。

今後ともこういった100人の数値につきましては、これ以上の削減というのはなかなか難しいとは思いますが、経済情勢、社会情勢等を踏まえたそういったニーズに応えながら、スリムでコンパクトな組織を今後も目指してまいるといふところでの行革の取り組みでございます。

また、各種委員会につきましては、これまでも改革を行っておりまして、例えば一部定年制といいますか、そういった年齢制限の設置でございますとか、あるいは公募による委員さんのお話でありますとか、取り組めるものにつきましては今後とも取り組んでまいって、基本的にはスリムでコンパクトで合理的な組織を今後とも目指してまいりたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○8番（折出直幸議員） ひとつ審議会ですね、私のほうも入らせてもらったんですけど、ちょっと時間のことを考えると、ちょっと報酬の金額は考える必要はあるんじゃないかなというような感じを持っていますので、ひとつ検討のほどよろしく願います。

次に、毎年決算のときに主要な施策の成果を出されるわけですけど、私ちょっとこ



れを見せてもらって、改めて健全化法の項目ですね、この項目が一つだけ実質公債費比率だけが入って、ほかの項目は別扱いで出とるんで、いいにはいいんですけど、ただ管理とか私らの部分で保管する意味で、やっぱりペーパー1枚とかいうような形の保管よりも、この中のせっかく決算の状況という項目があって、その中に入れてもらうわけにはいかんのですかね。そこらの法律的なものもあるのかもわかりませんが、ちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。

健全化判断比率等につきましては、実際に議員の皆さんに御審議いただく御報告いたすときに総務省の指定の様式で実際には御報告させていただいております。ただ、それ以前に全協等で御報告するときには、マイナス値を表現して対前年度を出したのも表現いたしております。

御指摘の主要な施策の成果でのマイナス表記ということでございますが、基本的な様式は定められておりませんものでございますので、マイナスの表記について考えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○8番（折出直幸議員） 時々ネットを見るわけですけど、今ちょっと私もすごい財政的なことがいつも気になる部分があるんで、ネットでいろいろよそのまちとか見とって、また簡単に財政指標いうてから打つと、あるページにたどり着いて、そこに項目にたどり着くわけですね。それで、すぐく見ると全国の市町、それと村ですね、市町村と東京都の区が一覧表で載るとるわけですね。それで広島県に対して、広島県の中で坂町が例えば将来負担比率がマイナスじゃなくてから横棒で、マイナスじゃけん入ってません。それで実質公債費比率も8.2%、昨年の話ですけど8.2%で広島県で2番と、全国では322番というような数字が出るんですね、見ることができるんですね。それで、町長も見られてるんじゃないか思いながら、一生懸命それに対して努力されてる部分もあるんだろうと思うんですけど、こういう部分を考えれば、すごくそういうことも坂町で表示するということも悪いことじゃないんじゃないか思うんでね。

やっぱり自分らが誇れる小さいまちで、町長が小さくてもきらりと光るまちづくりという言いよったんですけど、最近言われんのですけど、もうそういう形で光るとるようなところもあって、またその上の中身をどういう町長が設定を考えて、町長の今

期の町長選の含みを持って今後どうされるのか、ちょっとそこらも聞かせていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） ちょっと休憩していいですか。

暫時休憩いたします。

ちょっと中村学校教育課長、体調悪いので退席しましたので、よろしく願います。

（休憩 午後 1時25分）

（再開 午後 1時26分）

○議長（川本英輔議員） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。

財政健全化判断比率のマイナス表記等々につきましては、議員がネットで見られたのは、恐らく北海道から沖縄まで全部出てる総務省が発表しておるものでございますので、総務省が指定様式ということで、バー表示、三角・マイナス表示ではなしに、バー表示になっておるものと思われまます。

本町におきましては、ホームページに健全化判断比率をもちろんホームページで公表いたしております。それにつきましては、不足でマイナス値を表現をさせていただいております。それについて、坂町はこんなにいいんだ、こんなにいいんだというふうな表現をとるのは余り好ましいものではないのではないかというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願います。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 9番大田直樹議員から「公園・ウォーキングロードに健康遊具の設置を」について質問願います。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） 「公園・ウォーキングロードに健康遊具の設置を」の件で質問いたします。

介護予防が注目されている今、我が坂町でも健康に年を重ねていくようにということで、ウォーキングロードの整備をしまりました。そして、ウォーキングのまち

であることを宣言し、大会を開催し、全国に発信してまいりました。

健康を維持するためには、まず歩くこと。しかし、ただ歩くだけでなく、近年、公園などに高齢者向けの健康遊具の設置がふえてきており、それらを利用したストレッチと歩行をあわせて実践することが介護予防を手軽に楽しめる手段ではないでしょうか。

国交省によりますと、2010年度の全国の都市公園などに設置されている健康遊具の数は3年前と比べて35.9%ふえたということでございます。

先日、石巻市に視察に行ったとき、公園のベンチが背伸ばしベンチになっており、背中あたりの部分につぼを指圧するような丸い突起が4個あるもので、利用してみましたが、大変気持ちのいいものでした。

お金を出してストレッチをするのではなく、ただで手軽に健康維持を実践してもらうために、ぜひ公園、ウォーキングロードの途中にでも健康遊具の設置を望みますが、町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「公園・ウォーキングロードに健康遊具の設置を」の件についてお答えをいたします。

坂町が推進をいたしております21世紀健康増進公園ネットワーク整備計画は、横浜公園や平成ヶ浜中央公園を初め、町内の各公園、ウォーキングトレイル、既存の遊歩道や小屋浦地区の都市緑地、頭部、天神堂、水尻のふるさと自然のみち等を有機的に結びつけ、ネットワーク化を図るため、計画的に整備を進め、町内外の多くの方々に利用していただいているところでございます。

御質問の公園・ウォーキングロードに健康遊具の設置についてでございますが、町内の公園の中では、平成ヶ浜中央公園にウォーキング途中の休憩や軽いストレッチの場として健康遊具が設置をされております。現在坂町には大規模な地区公園である横浜公園、近隣公園である平成ヶ浜中央公園、都市緑地として位置づけられている小屋浦いこいの森やその他の街区公園32カ所と児童遊園地5カ所の計40カ所を維持管理をいたしております。

横浜公園や平成ヶ浜中央公園などの大規模な公園、街角にある小規模な街区公園など各公園には多種多様な用途での利用があり、規模、年齢層、使用目的に応じて、それぞれの特徴を生かした整備、管理運営をいたしており、子供から高齢者まで利用者

の年代に合った利活用が行われております。

また、介護予防、健康づくりとしては、ウォーキングによる健康づくりのほか、専門家である健康運動指導士の指導による筋力アップ教室や100万歩歩いて元気になる会などを実施をいたしているところでございます。

こうした介護予防事業に参加していただくとともに、公園の適正な利活用が日々の健康増進につながるものと考えておりますことから、健康遊具などの特定遊具の新規設置は当面必要でないというふうに考えております。

今後も地区住民福祉協議会の要望など緊密に連携、協力をいたしながら、町民のニーズに合った都市公園の適正管理、適正使用に努めてまいりますとともに、効果的な介護予防、健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。御理解、御協力のほどよろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） 設置してあるというふうにお答えでございしますが、子供のための健康でなく、お年寄りがこれからも元気で、最初に私が申しましたように、元気に年を重ねるよという事で、町では100万歩歩こう会とかそういうふうなことを企画しておると、それらは行政側、そしてそういった方々がいついづどこどこ集まって歩きましょうとかいうふうなあれで、いつでもどこでも手軽にとはちょっと外れてると思うんです。私が言いたいのは、いつでもどこでも誰でもが元気にストレッチできるようにという事で、バスを待つ間とか、そしてそれを言えば、じゃあバス停のベンチをそういった背伸ばし式のベンチにかえられるところ、それは結構幅がありますから、歩道幅が少ないところにはもちろんできないですけど、駅の前ダイキの横のバス停とか、フジの横のバス停とかだったら結構広いわけです。そしたらそこらは結構通る人も多く、そして健康を目的に歩く人だけでなく、ちょっと買い物に行ったりとか行き交いする間に、そこであつというふうな感じでちょっと体をリフレッシュ、ストレッチしていただければなという考えのもとに、こういうふうな質問をさせていただいたわけです。

ですから、公園にそういったものがもう設置してあるから必要ないんだよという考えでなく、いつでもどこでも手軽にいうふうなことで、そういったところへまずもって、一遍に整備せい言うんでなくて、じゃあちょっとここへやってみようか、そして町民の方の反響を聞いてみようというふうなことで、まずそういった公園に限らず、そ

ういったところをちょっと変えてみようかなという考え、これより離れて、今町長が答弁した以外のあれになるそこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

公園、ウォーキングロードに限らず、いろんな箇所に設置ということでございますけれども、先ほどの町長の答弁にありましており、地域の強い要望とかニーズに応じて、公園整備とかいろんなところのバス停でありますとか整備しておりますので、そういう機運が高まってきた場合は研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） 先ほどの陰山部長の中下議員への答弁の中で、議員さんは町民の代表であるというふうなお答えをして、住民協から要望がなかったらしない。そうでなく、やはり私らがそういうふうなある程度の少数ではありますが、そういった声を聞いたり、それを代表して私は言うつもりなんです。そういったのはなくして住民協からあれだったら、議員は要らんじゃないかというふうな反対の今度はあれになってくるわけですよ。そういうふうなこの町長の答弁の一番最後に、そういった機運が高まったとかそういうふうななくて、私たちはそういうふうな少数の意見であって、そういうふうなのがあったらいいな、なるほど自分もよそへ行ってみて、あったら全くよかったな、そういう気持ちの中から、こういった一般質問いう質問をしておるわけですよ。それがそういうふうな答弁で、後聞こう思いよったんですけど、そういうふうな住民協とかそういうふうな体制が議員を言い方は悪いですけど、ないがしろいうふうな言い方は悪いですけど、そういうふうな思われませんか。そういうふうな言葉一つで片づけられると、議員は要らんじゃないかというふうなことになるわけですよ。そこらあたりをどのようにお考えですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 決してそういうことはないわけでありまして、いろいろなケース・バイ・ケースがあると思いますけれども、住民協と議員さんとともに地域のことを語り合う、あるいは意見交換をするような機会も多々ありますし、決してそういうことはないというふうに考えております。

ただ、今私の答弁もありましたけれども、そして課長からも答弁いたしました、いわゆる議員も質問の中で言われましたけれども、町内いろいろな道路、道があるん

ですね。狭い道もあれば、広い道もあります。そういう中で、例えば仮にどこかにモデル的にそういうものを設置をするとしましたときに、例えば町内全域で、あれはええけ、私の地域にも、うちのここの場所にもというようなことになったときには、これは本当にやろうと、設置しようとしてもできないような環境のところもあるわけがあります。ここらはどうするかということも、やっぱり議員の皆さんと一緒に考えていきながら、これ今の設置は一つの例でありますけど、全てそういうことになってくるんだらうと思うんですよ。そこらもしっかり検討しながら、こうなったときには、無理なところでもやってくれということが起きたときには、どういうふうにそれに説明をちゃんと説明責任を果たしていくかというようなこともしっかり煮詰めていかないと、なかなか難しいんじゃないかというふうな思いも込めて今のような答弁をさせていただいたわけですので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） それは重々理解した上で私は例を挙げて、ですからダイキのところとかバス停、フジのところとか見ました。そしたら、やはり背もたれ式いうあれになりますと、普通でしたらこれだけのもんが、後ろが背もたれになってるものだから倍あって、倍あってもあそこならいいだらうなというふうなところ。そして今町長が答弁なされたように、狭いところだったら、こうこうこうでいうふうな理由づけはできると思うんです。あそこは広いところであるから、まず設置。町のバスを例にとりますと、まず試行いうところから始まったわけです。試行運行から始まって本運行というふうになったわけです。物事にはそういうふうな試行があるのであれば、全体にすぐ一遍に私は設置せいと申し上げてるんではございません。できるところで、よそでやってないんだったら、坂はすごいと言われるのであれば、よそがしないことを先んじて、いいことだったらまずやってみようじゃない、まず一歩があって二歩がある。その一歩目をやってみてはいかががでしょうかというふうに私は。

だから、狭いところがあったときには、町長が懸念されているように、あそこはこういうふうなベンチを見ていただいてわかるように、倍の幅をとりますから、そこへはできないんですというふうに町民には説明はできると思うんです。だから、そこをどこでもかしこでも、うちらええもんじゃけつくってくれ、歩いてそういった健康ストレッチをしながら途中で背伸ばしをする、そういった背伸ばしや何かだったら本場所には要らないわけですよ、縦だけだから。さっき例をとったのは、背伸ばしのベン

ちだから要る。そういうふうな場所というのは、全部同じものを一堂に会してつけ言うんではない。歩きながら今度、次へ行ったら次の体操ができる。そして次へ行ったら次の運動ができる。そういうふうな1カ所へ一つずつでいいんですよ。1カ所の公園へ六つも七つもやって、そこでするいうんでなくて、歩きながら、そういった買い物へ行って待つ間にでもできればいいんじゃないかいうふうなことを私は申し上げておるんです。

ですから、町長が懸念しているようなことは、町民が言われたときには、こうこうこうだからできないんですよというのはできると思うんです。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） バス停の話になったり公園の話になったり、ちょっとどういふふうにも私も受けとめればいいのか、ちょっと迷っておるんですけれども、いずれにしましても、言われることはわかるんですが、やはりある程度ルールをしっかりと設けて、そのルールにのっとって物事を進めていくということでない、時間がたてば、あれはああじゃったが、今はこうじゃけんこうなるというようなことになると、もういわゆる収拾がつかなくなるようなことがあるわけですね。そうすると、うちの財政状況でそういうことがずっと頻繁に続いていきますと、非常にいわゆる大変なことになるんだらうというふうにして、そこらも含めて議会の議員さんからのそういう提案をいただいたんですが、議員さん方にもそういうルールはどういふふうにしたらいいかということもしっかり行政と議論しながら、そういう中でほんまに可能か可能でないかいうことをしっかりと見きわめながらやっていければ、これも決して不可能なことではないというふうにしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） 町長の今の答弁の中で、うちの財政をいふふうな財政云々いう今度は言葉が出てきました。先ほどの折出議員の質問の中で、坂町は大変財政力はみたいな云々があつて、そしてよそに比べて、そういった健全化比率とか三角とかパーがあつていふふうな、確かに坂町はそういうふうな面で言うと、もう黒字黒字みたいなところがあつたりして、財政的には皆さん頑張つていただいて、健全化でやっていけるんじゃないかと思ひます。

その健康遊具の一つをとったときに、財政いふのが出たときに、その一つが大体幾らぐらいだとお考へでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 済みません、先ほどから申しておりますように、その金額が云々いうのではなく、全てやっぱりルールをつくっていかないと、それが崩れてくると、いろいろなところに波及してくると、同じような例がたくさんあると思うんですね。あれができるならついでにこれもというようなことになると大変なことになるということを私は申しておるわけでありまして、しっかりそういうルールをつくって行くのであれば、不可能ではないということをお願いしておるわけでありまして。

それが広く裾野が広がってくると、あらゆるところへ、例えば今、先ほども質問がございました例えば住宅の家賃の問題とか、いろいろな問題に私は波及してくるんだと思うんですよ。だから、そういうルールをしっかりとつくって、そのルールの中で皆さんが有効に活用、利用していただくサービスが提供できるようなことになるのであれば、不可能ではない、やぶさかではないというふうなことを申し上げておるわけでございます。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） これが最後になるのか、たしか思うんですが、ルールを決めればあれですけど、そのルールすら、もう答弁の中では今のところは設置しない言うのであれば、そのルールすら検討の余地に入っていない。

それと今、財政云々でなくて、今必要でない、そういうふうにもう断言なさるんでしょうか。そういうふうな検討課題にとかいうふうなことも考えられないんでしょうか、そこを最後に。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほどから申し上げておりますように、やぶさかではないということをお願いしておるわけでありまして、そしてまた、いろいろな例えば地域住民協とかいろいろなところからそういう要望があればということは、そういうことも含めて行政、議会、地域、住民協とが一体となってそういうルールづくりをすれば、やぶさかではないという意味で私は申し上げておるわけでありまして、そこらを御理解いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午後 1時48分）



(再開 午後 2時04分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 6番出下 孝議員から「自主防災組織の取り組み」について質問願います。

出下議員。

○6番（出下 孝議員） 「自主防災組織の取り組み」についてお尋ねいたします。

東日本大震災は自然災害の怖さをまざまざと見せつけました。いざというときにどう行動し、命を守るのか、日ごろどう備えるべきかを改めて問いかけました。

また、今世紀前半に想定されている南海トラフ巨大地震と津波、例年の台風や梅雨時のゲリラ豪雨による洪水や土砂災害など、大きな被害が懸念されております。

これらの自然災害から命を守るためには、避難指示に即応し、安全にかつ安全な場所にまず逃げることを最優先に行動することを日ごろから身につけておくことが大切であります。このようなことから、坂町地域防災計画の自主防災組織の育成・指導の項目についてお伺いいたします。

まず1点目が、自主防災組織の設置状況と達成率。2点目が各自主防災組織の規約、活動計画等の作成率。3点目はリーダー育成状況と育成のための講習会等の開催実施状況。以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「自主防災組織の取り組み」の件についてお答えをいたします。

最初に、御質問1点目の自主防災組織の設置状況と達成率につきましては、坂町の自主防災組織は昭和61年から62年にかけて設立をされて以来、各地区において活動をしていただいております。現在16住民福祉協議会のうち13の住民福祉協議会が自主防災組織を設立をされております。達成率は約81%となっております。自主防災組織を設立していない住民福祉協議会へは、自主防災組織を設立していただきますよう機会あるごとにお願いをいたしております。

御質問2点目の各自主防災組織の規約、活動計画の作成率につきましては、各地区自主防災組織が設立された時点で、規約、活動計画とともに作成されております。しかしながら、設立当時とは状況が変わっております自主防災組織もあり、自主防災組織の構成が実情と合っていない住民福祉協議会には、その再構築を機会あるごとにお

願いをいたしております。

また、昨年の避難訓練を踏まえまして自主防災組織を見直し、新しい構成で再スタートした住民福祉協議会もございます。地区によりましては、消火器訓練の実施や救命講習会の開催、消防署と合同で防火訓練を実施されるなどの活動をされている地区もございます。

また、現在自主防災組織が設立されていない住民福祉協議会においても、連絡網の整備を始められたり、消防署と合同で防災訓練を実施するなどの活動を行っておられます。このように、町内各地域でさまざまな取り組みがなされているところでございます。

御質問3点目のリーダー養成状況と養成のための講習会等の開催実施状況につきましては、自主防災組織の活性化を図り地域防災力を強化するため、自主防災組織の核となる防災に関する高度な専門知識・技術を有する人材を育成するため、広島県において開催をいたしております広島防災リーダー養成講座へ坂町からも参加をしていただいております。専門家の方々からの災害に対する講義や図上訓練等の実習を受けていただいております。これからも各住民福祉協議会等に広島防災リーダー養成講座への積極的な参加を促してまいりたいと考えております。

今後とも町民の安全・安心対策の充実のため努力してまいります。御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○6番（出下 孝議員） 私は先般、東日本大震災の被災地であります石巻市、それから松島町を研修してまいりました。そこで改めて思ったことは、自主防災組織の整備充実が最も重要だと考えて、今回そこに焦点を絞って3項目ほど質問をさせていただいております。

第1点目の自主防災組織の設置状況と達成率についてでございますが、まず、先ほど同じような防災組織で質問がありましたが、設置が16住民福祉協議会のうち13住民福祉協議会と、3地区がまだ未設置ということですが、それらにつきましても、先ほどの答弁では事情を聞かせてもらって対応するという事なんですが、その未設置の理由ですね、これはどのような理由でまだ未設置になっておられるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） 16のうち13、三つの住民協が未設置ということでございます。三つの住民協の会長さんにお伺いして、いろいろお話を聞くところによりますと、そういう地域は目の前のマンション、また北新地の高層マンションという、そういうマンション、高層アパートに住んでおられる方の住民協ということでございます。横のつながりが大変難しいと。我々もいろいろ伺いますけれども、個人情報云々の話で、なかなか電話番号まで教えていただけないという話もお聞きしました。

その中で、一つの住民協は連絡網の名簿をやっとこしらえたんだと、少しでも近づいたかなというようなお話もお聞きしました。もう一つの住民協は、これは高層マンションでございますが、やっと消防署の力をおかりして我々に情報をいただいたんですけども、そのマンションの中で自主防災会まではいかないんですけども、自分たちのマンションがもし何かあったときにどうするかということで、役場にもございますけど、ホースがありますね、消火ホース、あれを実際につないでみて水を出して、こういうことをするんだということを自主防災会といいますか、防災訓練をするんだというお話もお聞きしまして、そういうことがもう一つの住民協に広がればと思って、またお話もさせていただいている状況でございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○6番（出下 孝議員） 先ほどから言いますように、この自主防災組織というのは大変重要な組織でありまして、先ほど今説明がありましたように、いろいろな事情があるということをお聞かれるわけで、聞いただけでは自主防災組織というのはできてこないと思うんですが、そこで行政としてできるだけの実現できるような支援をお願いをいたしたいと思っております。100%町内、自主防災組織ができたというような支援を、結成の支援をお願いしたいと思っております。

2点目の質問なんですけど、自主防災組織の規約、活動計画の作成率についてですが、この文面を見ますと、防火訓練とかいうのは、私らも消火栓の訓練とか、よく以前からやっておられるのを見ております。しかし、各地区の避難訓練というのは、小屋浦地区ではまだ全くやってないというのが実情であります。坂・横浜地区がどのような状態かはわかりませんが、地区ごとの避難訓練というのは、まだそこまではいってないんじゃないかというような気がいたします。

これを今からどういように避難訓練を実施していくのか。先般行きました松島町では、これを普及するために、5万円ほどをやったところには支給しておりますよと、

それでもまだ100%はやっておりませんというような説明がありましたとおり、非常にこれをやっていくというのは、いろいろな問題が生じてくると思うんですが、行政のほうではどのような支援をして、こういう各町内会が自主的に避難訓練をやっていくように働きかけるのかというようなところをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） お答えいたします。

各地域での避難訓練の実施、どのように実施するように誘導していくかというふうなお話でございますが、去年から町のほうで避難訓練を始めました。また来年も再来年も続けてまいります。

地元の方々には、坂町が実施させていただく避難訓練、これは実地訓練でございます。実際にこういうふう動く訓練でございます。できましたら、その避難訓練をできれば地元の中で率先してやっていただくような体制がとっていただけるのが一番ベターじゃないかと考えているわけですが、避難訓練を実施する中、避難訓練のときのいろいろ住民協の会長さんでありますとか消防団とのいろいろなお話し合いを持つ機会がございます。そういうふうなときに、町が実施しますが、地元の中でもそういうふうなことを自主的に取り組んでいただくような話をさせていただきながら、そのような自主的な取り組みにつなげていけたらと考えております。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○6番（出下 孝議員） これは自主防災組織ですから、自主ですから、あくまで各地域がその気になって取り組まんと実現できないと思うんですが、そこで1点、町が先般、避難訓練をやりました。その中で私が一番問題にしたのは、自力で避難できない高齢者、障害者、俗に言います災害弱者ですね、これの参加というのがほとんどなくて、それでどういう組織でそこら辺の連絡とか手助けをするのかというのが全く見えませんでした。

そこら辺で、この中の坂町の地域防災計画の中には、要援護者の災害時の避難計画というのをつくるようになっておりますね。ここら辺の状況はどういうような状況になっておりますか。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） お答えいたします。

要援護者に対する避難、どのようにするかということで、今、一生懸命町内部で取

り組んでおります。先ほど奥村議員の質問のときにも触れさせていただいたわけですが、1人で動けない人をどのように援護するかにつきましては、地域と一体となって実施しないと、これはできないことでもあります。大きな災害が起きたときには、役場あるいは消防団、いろんな団体がありますが、なかなかそこには結びつけないという実態がございますので、地元の方々と一緒にやると。そのための計画をちょっとおくれればせながらかもわかりませんが、今一生懸命やっているところでございます。

全てのそういうふうな方々のことについて、その計画を立てるということになりますと、若干時間かかると思いますが、たちまち今年度には、その中の一部分でもスタートできるようにやってまいる覚悟で、今一生懸命関係課が集まって検討しております。またその折には、住民協の方々あるいは民生委員の方々と一緒にやれるように協力をお願いしていくわけですが、今一生懸命そのことについて努力しておりますので、よろしくまた御協力のほどもお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○6番（出下 孝議員） この2問目の質問の中に防災組織の規約、活動計画の作成というのがあるんですが、多分これ作成率はかなり低いだらうと思います。

奥村議員からの質問の中にもありましたように、やはりこの規約とか活動計画とかいうのをつくる場合に、やはり行政のほうからモデル的にこういうようなのをつくったらどうかという提案がありましたが、私も全くそのとおりで、ここに小屋浦の私の住んでおる地区のがあるんですが、もうちょっとこれはしっかりせないかなという内容ですので、ぜひそこら辺の支援をお願いしたいと思います。

最後に、3点目のリーダーの養成状況と講習会等の開催状況についてお聞きします。

答弁書の中では、広島防災リーダー養成講座を受講してもらっておるというように書いてありますが、16住民福祉協議会から、このリーダーというのは1人ずつおるのかどうか、それと、この防災養成講座に何名ぐらい実際に受講されておるのか。この防災講座というのは、多分、県かどこかでやられることですから、年に1回か、そんなに頻繁にはチャンスはないと思いますので、そこら辺で、この養成講座にかわるようなそういうものはどういうものがあるのかということをお尋ねします。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） お答えいたします。

どのぐらいの住民協で参加しているかということですが、これは非常に申し上げにくいんですが、実際のところ、今のところは消防団の方を中心に行っていたお状況でございます。平成21年、22年に始まったのかな、県からも割り当てがある中で、非常に少ないんですが、今2名しか行ってない状況なんです。

議員がおっしゃられるように、このリーダーの養成は非常に重要なことであると考えております。もうことは済んだんですが、来年からは住民協のほうにもお声をかけさせていただきながら、ぜひ行っていただきたいというふうに町のほうでお願いをしてみたいと考えております。

この講座は結構専門的な講座でございまして、これに出ていただいたら、かなりの知識が吸収できるのではないかと考えております。町といたしまして、ぜひともこういう講座に出席していただくように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○6番（出下 孝議員） ちょっといいですか。もう1点、ほかにこの講座、これ、広島県の防災リーダー養成講座なんですけど、そのほかの講座いうのはないでしょうかという質問、お願いします。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） お答えいたします。

今、私どものほうへ案内が来ますのは、この広島県の講座が一つでございます。そのほかにはございません。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野純敏議員から「再度聞く県道坂小屋浦線の進捗状況は」について質問願います。

瀧野議員。

○11番（瀧野純敏君） 「再度聞く県道坂小屋浦線の進捗状況は」の件で質問をいたします。

県道用地の買収も徐々にではあるが進んでいる様子である。坂本郷の中心地である県道用地1-2工区は立ち退きも進んでおり、県道事業の進捗がうかがえる状況であります。

前回の質問では今後10年をめどとの回答があったが、いつまでにできるのか。ま

た、買収後の空き地の利用方法など考えないのか。1工区以外の地区における今後の予定はどのようになるのか。これから財政にも不況の影が押し寄せる中、県、町としてどのような今後の方針であるのか、町当局にお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「再度聞く県道坂小屋浦線の進捗状況は」の件についてお答えをいたします。

県道坂小屋浦線につきましては、平成22年8月に街区区間において事業認可を取得し、現在まで11件の用地補償契約を締結をいたしており、9軒の家屋移転が完了いたしております。

また、県道へのアクセス道路整備につきましても、浜田8号線道路新設事業、坂東2丁目地内、森浜14号線道路新設事業、坂西2丁目地内、大曲2号線拡幅事業を実施し、旧町民グラウンドには県道及び町事業に係る代替地への建築も始まり、まさに県道事業の進捗がうかがえる状況となっているところでございます。

御質問1点目の今後10年でどこまでできるかについてでございますが、広島県の事業費配分の関係もでございますが、用地買収が進み、県道用地がある程度確保されれば、1-1工区、1-2工区に限らず工事に着手するとお聞きをいたしてしております。関係地権者のさらなる御協力を得て、早期工事着手に向け引き続き鋭意努力をしております。

御質問2点目の買収後の空き地の利用方法につきましては、広島県と協議をいたし、昨年の12月議会一般質問において議員が提案された完成予想図の設置を実施をいたしました。また、町道総頭川1号線に車両離合箇所を整備をいたしてしております。工事着手までの期間において、この県道用地を有効的に活用できるものがあれば、県と協議をしていきたいと考えております。

御質問3点目の1工区以外の地区における今後の予定についてでございますが、1工区の進捗状況により、2工区においても地元説明会を実施し、地形測量、用地測量等に着手すると伺っております。

御質問4点目の財政事情につきましては、議員御指摘のとおり、県、町ともに非常に厳しい財政状況では厳しい状況ではございますが、県道坂小屋浦線は坂地区の骨格となる道路としてぜひ必要な道路であるため、国、県に事業の促進についてこれまで以上に働きかけを行うとともに、早期完成に向け引き続き全力を挙げて取り組んでま

います。議会及び関係者の方々のさらなる御理解と御協力のほどをよろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○11番（瀧野純敏君） この12月にはいいよるんですよ、11やりました。11年に11、考えてみればね、短こうあるが買収を。だけど、この中では、きょうはこっちに書いてる予算まずいでしょう。ここの中で、おたくらは県道の推進室までつくっておるなら、本気度が足らんのは何を言うかといったら、まずこの2ページにここですよ、工事に着手するとお聞きしておりますが、何を考えてるのか。少しは私はやりますよと、そういうふうになんか本気で働きかける。次には今度、広島県と協議いたしまして考えております。それで今度は次には用地測量等の着手も何っておる。本気度が足らんですよ。だから私が5回も6回も何回も言わないけん。

それにですね、見てください、あそこのまちの中を。あの殺風景な風景をね、あそこに建つとる1軒、2軒なんか側がないんですよ。この間、町長も行かれたように災害地と一緒に、真ん中に1軒ぼつんと建って横にはないんですよ。それでまた正月を過ぎますんですか。だから私が言うのは、その辺をもうちょっと本気度がないか聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 本気度はあります。ただ、一般的に答弁書といたしまして、事務方のほうもそういうふうな文章構成にしたんだと思いますけれども、本気度はあります。もし、私がここで言うのも早いかわからんですけれども、先般の私のときにもお話をさせていただきましたが、もし来年の1月の選挙で当選をさせていただきましたならば、この県道工事につきましても、いわゆる建設工事に何とか着手できるような県のほうに積極的に働きかけをして、ぜひともそれを実現したいというふうな決意は持っておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○11番（瀧野純敏君） まず、この2点目の中で、買収後の空き地の利用方法、前回の23年度のときには、私が質問したら、確かに看板を置くようにしました。それより前に質問したのは、あそこに対面通行できるのか言うたら、12月に入って質問書を出したら1週間以内にできました。今度は何を言うかはですね、あれだけの今さっき言うように殺風景なところに今度谷の上でも避難所をつくった。あれから今度は



右側に保育所があるんです。そしたらね、あそこの1軒ある三角地の家を一番先にとってくる、隣に1軒置いといて。そこがないんだったら真ん中へずぼっとあいとるんですよね。40何メートルあいとんですよ。目の前のロープを外してね、ついでにあれを県と協議するんだったら協議してね、あくまで保育所の前まで道路にきなさい。それで道路がこれ位で、あとは今度は保育所のすぐ下のいろんな駐車場とか、それから今度は例の勿元電機のところから下までずっとおりるところ、大曲線まで。あれが殺風景なんだわ。秋になれば、この時期ならコスモスを植えてみたり、春にはいろいろな花を植える。何ぼ金がかかるんですか。それぐらい県と交渉するぐらいの力はないんですか。そうすれば、県道できよるのというのがわかるんです。今みたいな今度わしがトラロープ張って今度は木で打って、それはもう言わんけど、太陽堂薬局上の1軒、2軒、殺風景ですよ。あれで私は正月を迎えさせるのは気の毒でありますよ。1-2工区から先にやりますと。1-1工区やりますと書いてある。それならね、1-1工区の空き家にしとる。今度は1-2工区も入るんなら、うそじゃないがその前に私が質問したように陰道の鉄のパイプでつくったところ、それで安全ならいいですよ。私はけさ4時に行って全部はかってきました。前に忘れとったからここに書いてあるのは分かつたんじゃがわからんので、けさはかりに行つたんですよ。それで車で行つてはかって、確かにここにも書いてある4.8メートル、残っておるのが。その4.8メートルは何か、もう倒れかかるとんですよ。前のおたくのほうからさわったらいけん、ちょっと入って写真撮ったけどどこもさわりません。だけど写真を10枚以上、この間撮つたんですよ。きょうはメートルをはかりに行つた。これも2工区に入るなら、これもあの辺を先にやってあげて、あの鎖は2.5メートル以上のは通れません。消防署行つたら不便なんですよ、向こうは通れよるのにのと。だから県道をつくるうちにあれば、1-1工区も1-2工区もここに一緒にやりますと書いてあるんだから、そうでしょう。

それともう1件は、今度これは80メートルでも100メートルでもええから、総頭川からできたところから県にいうてつくっていきなさいよ、そうでしょう。それでできんのであれば、坂町にある土地開発公社使うたり、前はあの会社は使いません言う、そんなことを言わずちつとは投資して、向こうが手が足らんのなら。それで前はそれでやつたら返してもらえばいい。違いますよ、土地開発公社で買うといて30万で買うたのに40万しか売らんどいうて土地開発公社に言えばいいじゃない。ちつと

はそれぐらいの商売人の、それは仮にですよ、そういう考えでやれば当然利用できるはずなんです。その辺聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

まず、県道の買収地の有効活用ということでございますけれども、今申します総頭川とか交通の激しいところは、今、離合箇所として設置をさせていただいております。ただ、今の陰大曲の保育所の前なんですけど、一時的には渋滞するというところでございますけれども、そのあたりは割と、私もしょっちゅう通りますけど交通量も少ないということで、また直線で見通しがいいということで、そこまでは今のところする必要はないというふうに考えております。

それと、同じ陰大曲道路でございますけど、さっきの仮設で困っているところでございますけれども、そこにつきましても、地主さんと一生懸命、今協議しております。来年度についても一生懸命して、できれば県と取り壊す中で、町もあそこを整備していきたいと考えております。

それとあと1点は、早う買えということでございますけれども、今も県と一緒にしながら、今、五、六軒について用地交渉して額も提示して鋭意努力しておりますので、これからも引き続き一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

ただ、県のほうにも年度年度予算ございますから、それ以上にこちらも要望して、できる限り交渉がうまくいったところにつきましても、当該年度とか時期がかからんうちに買収して、早く、できるだけ早く工事に着手したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○11番（瀧野純敏君） 3問目、町長これ1工区以外の予定等について、1工区じゃない2工区じゃないんですよ。総頭川までできて、できんでも、みんなが町民が知りたいのは、あそこで終わりかいうんじゃないかと、私が今聞くのは、今度は総頭川越した、そうでしょう。私がさっき土地開発公社使え言うのは、あそこにまた4軒建ちましたね、道路用地に、そうでしょう建売りが。それらが建つことには、県道ができんならいい、総頭川で終わるならいい。できるなら、その辺がどうなんじゃろうかいうのをずっと聞きたかったけど、今聞くんですが、町長、聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

今、家が3軒建っておりますけれども、あれは県道用地ということで、その県道用地部分を外して今建っておりますので、県道を施工する上では支障はございません。

それと、どちらにしても、全体的には1工区、2工区とございますけれども、もうそれはやるように決まっておりますし、まずは1工区をしっかりとさせていただいて、その状況を見ながら、また2工区の説明へ入るということで今取り組んでおりますので、御理解を承りたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○11番（瀧野純敏君） もうどっちみちこれが最後なんですけど、要するに4番目のが確かに町に予算がなくなる。そうでしょう、法人税がこれだけ下がってくる。そうすれば大変なんです。けど、町長賢かったから、いっぱい今金持っとる。だから何とかなるでしょう。もう4、5年はなんとかなります。

ですから、私がいうのは今いつでも町長は親から子に、子から孫に言うのにね、これは本当に何十年かかる、1-1工区が10年、1-2工区になったら今度10年、それでまたあいたら10年、30年です。まず、私も町長も大方ここにいる人はおらんですよ。そうじゃなくて、やっぱりめどいうものはつけてやってね、みんなの希望を持つようなことをしながらやってもらわな。

どうするいうたらこれだけ予算が切迫したら、恐らく海田がそうでしょう。海田の降下、何でなくなるのか。今、県議会とか議長会が皆やいやい言いよるけど、あれも要するに気力がないから、やる気がないから、降下ああやって海田にほしかった降下がもう延期ですよ。2号線のこっち側のうちの矢野にでた1.5メートルがこれも延期ですよ。だから、行く行くそんな30年もここも延期になっちゃいけんけ、私が元気なうちにやってくれんか言うんですが、その辺の意気込みだけ聞かせてください、最後ですから。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほど少し触れましたけれども、もうこれはどうしてもやっていかなければ、坂町が今後生きていくためにどうしてもやっていかなければならない事業だというふうに思っております。

先ほどちょっと3軒ほど家が建設されたようなお話がございましたが、やはりこれも県道ができるというやはり大きな影響もありまして、いわゆる事業者、不動産業者

がああいうふうな宅地をつくり、家を建設して売りに出したんだというふうに思っております。そういうことも踏まえて、先ほど申しましたように、もしこのまま皆さんのお力をいただいて、また次の期も町政を担当させていただくということになりましたら、全身全霊で建設工事にかかるべく一生懸命取り組んでまいる決意はいたしておりますので、そこらもぜひともお含みとりをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4番 柚木 喬議員から「国保医療費の削減対策」について質問願ひします。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「国保医療費の削減対策」についてお聞きします。

先般の平成24年度9月定例会の一般質問に引き続き国民健康保険の医療費の削減をどのように実施するかを継続質問をさせていただきます。

前回の議会の概要は、現状、国民健康保険税が県下で上位を占めているが、税率引き下げや資産割の撤廃は特に考えてないという御答弁でございました。理由は、高齢化で税収目減りがある反面、医療費が県内上位である現状を考えれば、現在の保険税率でも厳しい現状があるということでした。

今後税を上げないためにも、引き続き医療費の削減に取り組んでいかなければならないわけですが、医療給付費の本町の実情を見ると、平成20年に全国上位84市町村に指定され、著しく高いことを指摘され、厚労省から安定化計画の策定を義務づけられているようでございます。その中で示されているのがレセプト点検の強化、保険事業の推進、税の適切な賦課徴収でございます。

まず1点目に伺いますが、前向きに考えられた呉市は継続指定から外れるよう努力されたのではないかと思います。本町ではどのように努力されたのでしょうか。平成20年から動きを御説明いただきたい。

2点目に、本町の医療費は1人当たり年41万円、全国平均は29万円、12万円も多く、今後も高齢化で拍車がかかります。3年後、5年後の目標値は幾らと設定されていますでしょうか。

3点目に、レセプトの電子データ化を導入して発送業務、差額通知業務をしていると思われませんが、事務的なもの以外にデータから拾える生活習慣病対策に生かせる基

礎データの活用が町民の健康管理に資すると思いますが、その対応はできていますでしょうか、以上、見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「国保医療費の削減対策」の件についてお答えをいたします。

本町の国民健康保険における1人当たり医療費は高水準にあり、全国平均地域差指数の1.14倍を超える高医療費市町村となっております。このため医療費の適正化に向け、国民健康保険事業の安定化計画を策定する指定市町村に平成18年度から継続して指定をされております。なお、この指定市町村には、平成20年度は全国で84市町村、平成21年度は109市町村、平成22年度は97市町村が厚生労働省から指定を受けております。

また、平成23年度からは都道府県の指定となり、今年度は本町や呉市を含め、県内で6市3町が指定を受けているところでございます。

御質問1点目、継続指定から外れるようどのように努力したのか、平成20年度からの動きを説明いただきたいとの件につきましては、基本的な取り組みである住民総合健診や医療費通知、健康料理教室などに加えまして、平成20年3月から産官学連携による、ようよう坂町ウォーキング、平成21年度から水中ウォーキング教室、後発医薬品希望カードの全戸配布、平成22年度から禁煙相談、平成23年度から保健師による重複頻回診療者への戸別訪問指導、坂町悠々健康ウォーキング大会、今年度から後発医薬品差額通知など、毎年度効果が見込まれる事業を検討実施し、医療費適正化に向け、たゆまない努力をいたしているところでございます。

御質問2点目、3年後、5年後の医療費の目標値の件につきましては、高齢化の進展や医療提供体制の整備・充実、医療技術の高度化などにより、医療費の増加は避けられない状況でございます。

今後とも持続、安定した国民健康保険事業の運営を図るため、医療費の伸びを全国平均より抑制をし、本町の地域差指数を全国平均値の1.14未満とすることを当面の目標値として安定化計画に定めているところでございます。

御質問3点目、レセプトの電子データを活用した生活習慣病対策の件につきましては、データを活用して、医療費のうち生活習慣病に係る医療費の割合が高く、疾病分類では高血圧、糖尿病、高脂血症の順で高くなっており、これが高医療費の要因の一つであることを確認をいたしているところでございます。

データで確認したこれらの疾病につきましては、平成22年度から保健センターに管理栄養士を配置し、栄養、食生活の改善指導を強化したほか、住民の皆様が参加しやすいよう工夫した運動教室の開催、実施日数の増による住民総合健診の充実など、発症や重症化の予防対策を図っているところでございます。引き続き医療費の適正化に向け積極的に取り組んでまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 答弁いただいたんですけども、答弁の内容はほとんどちょっと承知しておるんですが、要は本町は医療費が高いまちとして、平成18年からずっと7年間連続してワーストワンに顔出ししているんですよ。それをどうするかというようなことをですね、何とかたゆまない努力をしたとかいうようなことじゃなくて、具体的にどのように目標数値を決めて、どのように動いたのかということを実は聞きたいんですけども、安定化計画書にはそういうふうなことは書いてないんですか。ちょっと目標ということで、7年間の目標ということで伺いたいんですけども、

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

先ほどの町長の答弁にもございましたように、安定化計画では地域差指数の1.14未満を当面の目標に取り組んでいるところでございます。そのため本町、高医療費の原因でございます生活習慣病対策、これは生活習慣病対策といいますのは、1に運動、2に栄養、3番目が禁煙というふうに言われておりまして、この三つの項目につきまして、さまざまな取り組みをしておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） ちょっとこれは、実は何で、ちょっと細かい目標設定値を聞くのはどうしてか言うたら、町民の健康に資することなんで、早うこれを目標値を達成して次のステップへ行かなきゃいけないということで聞くんですけども、まず2点目に、医療費が41万円というのは何しろ県下で1番なんですけども、例えばさっきの11月1日に国保の運営協議会があったんですか、その資料をちょっと最新の情報で得たんですけども、1.14を1.10に下げるいうふうな感じの表現があったんですが、このことは、例えば逆算したら41万円が39万5,000円ぐらいになりそうな感じになるんですけども、そういうふうな目標値でよろしいですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） ちょっと訂正をさせていただきたいんですが、国民医療費、年間診療諸費なんですけれども、41万円、平成21年度は41万358円なんですけど、これは県内で4番目の水準でございます。平成23年度におきましても、42万2,995円となっております、4番目の水準ということになっております。

続いて、御質問の地域差指数なんですけれども、地域差指数につきましては、現在坂町が1.237、これは平成22年度の医療費をもとに平成24年度の地域差指数を出しております、これが1.237というふうになっております。これを全国平均地域差指数の県が指定をする1.14未満に抑えることを当面の目標としております。

金額としての目標値の設定なんですけれども、金額ということになりますと、必要な医療というのは、これは受けていただかなくてはなりません。なので、医療を抑制するということではないということが一つあります。もう一つ、医療費というのは全国の医療費動向というのに非常に影響を受けるものでございまして、例えば診療報酬改定がございまして、それはもう医療費というのは必然的に上がるというようなものもございまして。

また、本町のような小規模保険者につきましては、少数の方の高額医療費によりまして、この平均値、平均の1人当たりの医療費というのは大きく左右をされるものでございます。さらに、医療費適正化に現在取り組んでおる生活習慣病対策といったような効果というのは、非常に長期的なスパンで見いただかないと効果があらわれなものでございまして、3年後に、では幾らにするというようなものがなかなか立てにくいというようなものがございまして。

ちなみに平成21年度と平成22年度を比較しますと、1人当たりの診療諸費は、これは金額的には下がっておりますが、逆に地域差指数、全国平均で見ますと、地域差指数は上がっております。ですから、単純に金額が下がれば医療費が適正化という、これはそうではないということでございまして、現在当面の目標を地域差指数を目標にしておるところでございまして。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

中下議員、病気治療のため退席しますので。

(休憩 午後 2時55分)

(再開 午後 2時55分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。会議を続けます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 3点目の質問をちょっとお願いします。

今、地域差指数1.14がこの7年でずっと推移して、1.19とか今1.23になってるんですね。だから悪化しよるんですね。それしか追っかけれんよということ、金額では無理だというようなことを伺ったんですけど、1.2に乗ってるということなんですけども、実は私は目標ここにあるけんこうなるんじやいうふうに答えてもらいたいと思うんですけど、なかなか金額では難しいということで質問するんですが、特定健診の受診率を二つあろうかと思うんです、この今の指定指数を下げるために。特定健診の受診率と、それから調剤費ですよ、いわゆる薬代、これらのいわゆるジェネリック医薬品の削減率と、この辺の二つパーセンテージが出ると思うんですが、この辺の目標値はどういうような考え方をしておられますか。要は3年後、5年後というような考え方をすれば、どういうようなことでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） まず1点目の特定健康診査の目標なんですが、これは坂町の特定健康診査等実施計画でその目標を定めておりまして、平成24年度の目標値が65%を目標としておるところでございますが、今年度の実績はまだ出てないんですが、昨年度でいきますと18.9%ということで、ちょっと目標にはかなり届かない状況になっております。

この特定健康診査の実施計画につきましては、平成20年度から24年度までの5カ年の計画でございまして、したがって、来年度以降の計画につきましては今後また新たに策定するというので、申しわけございませんが、今手元にはその具体的な目標数値というものはございません。

続いて、もう1点のジェネリックでございます。ジェネリック医薬品の推進につきましては、今年度から個別の差額通知を発送するというところにとり組んだところで

ざいまして、6月にまず初めて発送したということでございます。6月に発送したものの効果というのがあらわれるのが7月の診療でございます、その7月の診療の結果が出るのが11月になって初めて出るということでございます。

現在その結果を昨日ちょっといただいたところではございますが、効果額としては、現在のところ7月単月で見ますと5万円の効果があるというふうに報告がございました。約5万円ですね、ございました。

いたがしまして、この5万円が次の年、またそれに次の月の分がプラスアルファされまして、どんどんこれが積み上がっていくと。それが毎月毎月ずっと重なっていくということで、目標といいますか、しております400万円程度ぐらいは欲しいなというふうには考えておるんですが、その程度まで何年後かには行くのではないだろうかというふうには考えております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今の件でちょっと確認しますね。

特定健診の受診率が65に対して18.9だということです。これはみんなで認識しながら、ちょっとメタボのことですので、それが特に医療費にかなり影響があるということで、65に対して18.9とかなり低いなりに推移してます。

あるところでは、例えば海田では25を50に上げようという目標をここに掲げてやってるんですね。何かその辺がどういうふうに違うんじゃないかというて思うんですね。ちなみに2009年度の海田町は26.6を2倍の50に上げる。これによって、かなり削減に寄与すると思われるんですけども、本町ではそういうふうな数字の認識いうのか、以前、23年度は65に対して18.9、22年度は60に対してたしか18.9%、要は2割の人しか受けてないということになりそうなんです。だから、具体的にこの特定健診の受診率を上げていかなきゃいけないということです。

ちょっとさっきの答弁の確認です。5万円というのは、あれは月の、ジェネリックの場合は5万円というのは、あれはいつの何の金額ですか。月の今回初めて出る金額ですか、これ。7月に出た金額ですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 7月の単月の効果額でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 御答弁いただきましてありがとうございます。

4点目に、ちょっと特定受診票がどんどん今のところ2割しか出てないんじゃないけど、50とか60に上がった場合には、いわゆる町民全体の健康管理のためのデータをどんどんつくって行って、あんた糖尿病の気があるけん受けなさいよというようなことを言ってあげなきゃいけないと思いますね、先々。そうしなきゃ、まだまだ医療費が高くなりますよね。そのために、いわゆる健康管理のための電子データを分析するソフト等々があるかと思うんですけど、その辺の対応というのはどのような形で考えておられますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 現在その分析につきましては、国保連合会が行う分析データを活用しておるところでございます。ただ、国保連合会の分析データにつきましては傾向値ということで、いわゆる詳細なデータまでには至っていないということは承知をしております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員さん、5問になったと思うんですが。

○4番（柚木 喬議員） 4万円の件は、はっきりいつの分が4万円ですかと確認しただけですから、あれは。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

（休憩 午後 3時02分）

（再開 午後 3時03分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○4番（柚木 喬議員） いずれにしましても、医療費を削減せんと、保険税をまた上げますよということをしてないように、今までのこういう7年とか何かの経過を見ながらね、平成20年度に保険税を上げたわけですから、その次に、またこれができなかったけん保険税上げるよというようなことがないようにお願いしたいと思うんです。これを最後に質問します。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 保険税につきましては、医療給付費の伸び、それと被保険者の数あるいは被保険者の所得によって決まるものでございます。先ほど町長の答弁にもございましたとおり、医療費というのは高齢化が進展しますと、

これはもう必然的に伸びていくということがございます。さらに、現在の全国的な医療費の伸びの原因というものにつきましては、主に高額医療費ということが言われておりまして、医療水準というものが、どんどん医療というのは技術が進歩しております。したがって、その進歩した医療というのはどうしても高額な医療費がかかるものでございまして、この医療費の伸びというものはどうしても避けられないものがございます。

ただ、その伸びにつきまして、坂町がほかの市町よりも高く伸びることがないように、ここを抑えて、国民健康保険の被保険者の方の負担をできるだけ抑制をしていくということに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 以上で一般質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 発議第3号「坂町議会基本条例の一部改正について」、日程第3 発議第4号「坂町議会委員会条例の一部改正について」、日程第4 発議第5号「坂町議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正について」、日程第5 発議第6号「坂町議会政務調査費の交付の額の特例に関する条例の一部改正について」、日程第6 発議第7号「坂町議会会議規則の一部改正について」、日程第7 発議第8号「坂町議会政務調査費の交付に関する規則の廃止について」の6議案を一括議案とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

瀧野議員。

○11番（瀧野純敏君） 発議提案の説明をいたします。

議事日程第2 発議第3号から日程第7 発議第8号までの6件についての提案説明をいたします。

今回の提出しました6件の議案は、平成24年9月、地方自治法一部改正に伴う条例4件と規則2件の改正と廃止でございます。これより発議ごとに改正内容を説明させていただきます。

まず、発議第3号「坂町議会基本条例の一部改正について」は、改正法により「政務調査費」が「政務活動費」へ名称変更されることによる語句の改正であります。

次に、発議第4号「坂町議会委員会条例の一部改正について」は、改正法により委員会に関する規定が簡素化され、委員会等に関する事項が条例に委任されたことに伴

い変更するもので、第5条の3項に「特別委員は、委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。」の条文を、第6条1項に「議員は少なくとも一つの常任委員となるものとする。」の条文をそれぞれ加えました。

次に、発議第5号「坂町議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正について」は、改正法により発議第3号でも申しあげました政務調査費の名称変更に伴う語句の変更と、これまで規則に規定していた使途及び交付に関する基準を条例に明記することになったことによる条文を全て改正するものでございます。

次に、発議第6号「坂町議会政務調査費の交付の額の特例に関する条例の一部改正について」は、発議第3号、第5号と同様に、改正法により「政務調査費」の語句を「政務活動費」に変更するものであります。

次に、発議第7号「坂町議会会議規則の一部改正について」は、改正法により本会議においても委員会同様、公聴会の開催や参考人の招致ができることになったため、第14章に公聴会として6条文を、第15章に参考人として一つの条文を加えました。

次に、発議第8号「坂町議会政務調査費の交付に関する規則の廃止について」は、発議第5号との関連で、改正法により規則の条項が条例に明記されたことに伴い、規則を廃止するものであります。

以上、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） ただいま説明を受けました発議6件についての提出者は議員全員でございます。

質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

採決は議案ごとに行います。

日程第2 発議第3号「坂町議会基本条例の一部改正について」の採決を行います。

発議第3号「坂町議会基本条例の一部改正について」を決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、発議第3号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第3 発議第4号「坂町議会委員会条例の一部改正について」の採決を行います。

発議第4号「坂町議会委員会条例の一部改正について」を決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

よって、発議第4号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第4 発議第5号「坂町議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正について」を採決いたします。

発議第5号「坂町議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正について」を決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

よって、発議第5号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第5 発議第6号「坂町議会政務調査費の交付の額の特例に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

発議第6号「坂町議会政務調査費の交付の額の特例に関する条例の一部改正について」を決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

よって、発議第6号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第6 発議第7号「坂町議会会議規則の一部改正について」を採決いたします。

発議第7号「坂町議会会議規則の一部改正について」を決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

よって、発議第7号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 発議第8号「坂町議会政務調査費の交付に関する規則の廃止について」を採決いたします。

発議第8号「坂町議会政務調査費の交付に関する規則の廃止について」を決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、発議第8号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 発議第9号「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書」についてを議題とします。

事務局長に意見書を朗読させます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋蔦江君） 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書案。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収財源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組む

ための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

#### 記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○議長（川本英輔議員） 本案について提案理由の説明を求めます。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） 発議第9号の提案説明をいたします。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について趣旨説明を行います。

CO<sub>2</sub>の削減に最も効果的とされる日本の山林が木材価格の暴落、後継者不足等により、今、荒廃の危機にあります。山林地域の市町村が森林の整備・保全を確実に実行するためには、財源を確保する仕組みづくりが必要です。坂町議会は、その仕組みづくりを要望するために国に意見書を提出すべきと考えます。

以上で提案説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

この意見書の提出者は全員でございます。

質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

発議第9号「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書」を提出することに、賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、発議第9号は提出することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は12月12日までとなっておりますが、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

最後に、町長より発言を求められております。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 平成24年第5回坂町議会定例会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。なお、皆様より賜りました御意見につきましては、今後これを十分に検討させていただきまして、これからの町政の執行に反映をさせていきたいと存じます。

私といたしましても、特に緊急案件のない限り、本日をもちまして、任期最後の議会になると思います。時の流れは速いもので、私が町政を担当させていただきまして5期20年が過ぎようとしています。この間、議会の皆様方には絶大なる御支援を賜り、おかげをもちまして、厳しい財政事情の中ではございましたが、本町の諸事業も順調に進捗をいたしており、町の活性化も目に見える形となってまいりましたことに深く感謝の意を申し上げる次第でございます。

私は、さらなる熱意と情熱を持ちまして、次期町長選挙に立候補をいたす決意をいたしております。皆様方のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

これからますます寒さが厳しくなってまいりますが、皆様方におかれましては御自愛くださいまして、御多幸な新年をお迎えいただきますよう心からお祈りを申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、平成24年第5回坂町議会定例会を閉会いたします。

○事務局長(高橋蔦江君) 皆様、御起立ください。

(起立)

○事務局長(高橋蔦江君) 御礼。

○議長(川本英輔議員) 御苦勞様でした。

(閉会 午後3時22分)